

令和3年6月3日（木）

## 2 目 目

（一般質問）



1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 諏訪 満里  
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	海老原昌幸
住民課長	松本 勝彦	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	佐藤 史久	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問



午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席人数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、8番・稲川 洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 それでは、通告順序に従いまして、私は2点の一般質問をさせていただきます。

第1点目が、公園の整備等について。第2点目が、コロナワクチンの接種についてお聞きしたいと思いますので、簡潔明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に、公園の整備等についてですが、第1点目、ここ数年の予算書にはですね、たしか今年で4年目だとは思いますが、願成寺地区の公園整備の調査設計費が計上されていますが、いつになったらその公園の整備に取りかかるのか。

第2点。多くの公園では、現在、犬などをはじめとするペット類の進入禁止措置が取られていますが、利用者の極めて少ない公園に限って、ペット同伴利用可能にする考えはあるのでしょうか。

第3点。利用者がペットとともに遊べるようなドッグラン設置の考えはあるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。神山都市建設課長。

(都市建設課長 神山雅行君 登壇)

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問の、まず1点目についてお答えいたします。

願成寺地区の公園整備計画は、平成28年度に、それまで当該地区において公園の役割を担ってまいりました上三川北地域福祉センターが閉所されたことに伴い、地元の願成寺自治会から公園整備要望書が提出されたことを契機に、整備の検討を始めております。その後、平成29年度には基本構想の策定を行い、翌平成30年度からは、調査測量設計の実施に向けまして用地交渉を開始しております。現在まで地権者と協議を継続してまいりまして、地権者からは、事業内容については十分にご理解を頂いているものの、所有地の売却についての交渉が難航している状況でございます。今後とも粘り強く用地交渉に

努め、必要に応じて関係者の協力を得ながら、事業の早期完成を図ってまいりたいと思っております。

次に、2点目と3点目については、関連がございますので一括でお答えをいたします。

現在、町が管理している都市公園においては、犬の立入禁止について、桃畑緑地公園、また蓼沼緑地公園においては、飼い主の方が引き綱をすることで犬の入園を可能としております。その他の公園につきましては、一部の飼い主のマナーに反する利用や、ふん尿の始末の問題などによりまして、犬の入園等を禁止している状況でございます。利用者の少ない公園におきましても、本町においての公園がですね、主に街区公園、地域住民にとって身近で小規模な公園が多くを占めておりますので、地域住民の利用が多いところから、ペット同伴の利用については引き続き禁止すべきと考えているところです。また、ドッグランの設置についてでございますが、用地の確保、またフェンスの設置など、施設の整備などの課題があることから、現在のところ整備する計画はございません。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 答弁にもありましたように、願成寺地区にはですね、福祉センターがありまして、それが通所型の障がいをお持ちになってる方の施設に変わった。その時点から公園の要望は出ています。以前からあったのはあったんですが、そのときにですね、私、一般質問させていただきまして、願成寺地区の人口当たりの公園面積っていうのは、他の地区に比べると5割程度にしか満たないっていうこともありまして、現在では、当然ですね、人口も増えていきますし、その割合がですね、かなり低くなっているんじゃないかと思われましても、それについてはどのようなお考えなのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問についてですが、確かに議員のおっしゃるとおり、他の地区と比べての面積、公園の面積が少ないということでございますけれども、当時ですね、先ほど申し上げた基本構想の中で定めた地区におきまして、街区公園の面積等を設置してございますので、引き続き、当時の計画を踏まえまして、今後もですね、その計画の実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 少しでもですね、その面積割合、それを大きくしていただけるように、ぜひにも要望したいと思います。また、先ほど、用地交渉が難航してるっていうお話ありましたけれども、通常ですね、用地交渉、その土地って決めたら、どの程度、何年ぐらい継続していくのが普通なんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 用地交渉の継続の期間というのは、なかなか一概に申し上げられないと思いますけれども、どういった事業であってもですね、計画を入れた、計画に沿って、その計画を達成するためとあればですね、長時間、用地の交渉、取得に時間がかかるのはやむを得ないものとなると考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 用地交渉につきましては、例えばですね、道路とか公園とか、その他の公共用地とか、そういったものがあると思うんですが、道路でしたら、危険箇所を緩和すると、そういった目的があるんで、どうしてもここじゃなくちゃ駄目だっていうこともあるでしょうけども、公園の場合には、絶対的にここじゃなくちゃ駄目だっていうことはないと思うんですよ。ですから、その隣接したところ、そういったところに、ある程度ですね、候補地のシフトを検討してもいいんじゃないかと思うんですが、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまの質問にお答えいたしますが、先ほど申し上げたとおり、現在のところですね、当初計画をしました公園予定地での地権者との交渉を継続しておりますけれども、今後はですね、並行しまして別候補地での調査検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 実際問題としてですね、願成寺地区の皆さんの中にはですね、以前の平成32年をめぐりに公園ができるんじゃないかっていう思惑を持っていた方もかなりの数多いです。ですからですね、そういったことで、課長を先頭にですね、十二分に協議しながらご努力をしていただきたいと思えます。

続いてですね、これは以前からですね、何人もの同僚議員のほうから、ドッグラン等の設置についての質問がありましたが、それを受けてのですね、町当局としての調査研究をどのように行ってきたのか、お示してください。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えします。

町においてはですね、議員おっしゃるとおり、この議会でドッグラン等の整備につきましての質問が以前もあったわけでございますけれども、その後、町では、近隣の自治体が保有している施設の視察等を行いまして、町の中で検討をしてございました。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 引き続きですね、そういった調査研究、せめてドッグランを1つ作るのに、規模にもよるでしょうけど、それがどのぐらいの経費になるのか。あとは、管理する側の人的な経費も必要になってくると思いますが、今、高齢化の時代ですので、シルバー人材センターとか、そういったものもありますので、そういったところに委託したら幾らぐらいかかるのかと。そういった明確なですね、財政の指標っていうか、そういったものを捉えておいていただければと思います。特にですね、上三川町の場合には、隣の下野市、その三王山のふれあい公園ですか。あそこには、公園全体の規模自体も、県立、栃木県で作ったと見まがうばかりの大規模な公園がありますが、そこにあるドッグラン、これも結構大きなもので、それには土日なんかですね、視察に行きますと、本当に入り切れないほどの人が集まって、ある種、県の中部のドッグランの愛好家っていうか、犬を飼ってる方々の集合場所っていいま

すか、集まってくる一番大きなところだっというような話を聞いたこともあります。ですから、そういったところでもですね、十分に検討しながら、ちょっとしたところ、今は少子高齢化で、家族の方も、高齢者お二人、もしくは高齢者がお一人でお住まいになって、せめて家族と言えるのはペットであると。そういったものを十分にですね、人間と同じように扱っていただけるようなドッグランは、これからますます需要が増えると思いますので、その辺のところは検討していただきたいと思います。それについては答弁は結構です。

それと、先ほど利用実績の少ない公園にペット同伴利用可能ということをお話ししましたが、公園ごとのですね、利用実態調査などは、年に1度でも2度でもいいですけども、そういったものはやっているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 申し訳ございません。ただいま手元にちょっとその関係の資料がございませんので、そこを確認しましてですね、すぐに回答いたします。申し訳ございません。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それについては改めて答弁ございませんので、答弁必要ございませんので、これからはですね、公園ごとの実態調査ですね、そういったものをぜひやってですね、どの公園がどのくらいの利用しかないとか、ここは結構利用してる人が多いとか、そういったものをある程度ランク分けしておいていただければと思います。

それでは、第1点目の質問についてはこれで閉じさせていただきます。次に、コロナワクチン接種について質問させていただきます。まずですね、未曾有のコロナ禍において、ほぼ生産年齢全員のワクチン接種という初めての行政経験と住民対応をされた職員の皆様のご努力と奮闘に感謝と敬意を表したいと思います。それを踏まえながら、1番目、現在までの接種実績は。2番目、接種予約時の混乱回避方策について、今後どのように考えているのか。3番目、自らでは取りにくい高齢の方の予約サポートなどについて、どのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。浜野健康福祉課長。

(健康福祉課長 浜野知子君 登壇)

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきまして、町では、5月6日から65歳以上の高齢者の方を対象に、上三川いきいきプラザを会場にした集団接種を行っているところです。昨日までの接種実績回数は1,996回でございます。

ご質問の2点目についてお答えいたします。

65歳以上の高齢者の方へは、集団接種予約のご案内を、1度目は4月に、2度目は5月にお知らせしましたが、いずれも予約開始後間もなく定員に達し、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。そのため案内方法の改善を図るとともに、併せて、コールセンターや予約サイトの混雑の軽減を図ります。今後は、予約がお済みでない方への周知は個別に郵送での通知とし、さらに、郵送のタイミングを年齢層で区切って段階的にすることでコールセンターへの混雑を緩和したいと考えております。年齢層は、明日6月4日に80歳以上の方、次に70歳から79歳の方、その次に65歳から69歳の方



の順に、1週間程度の間隔を空けて郵送する予定です。コールセンターについては、当初は3回線だったものを、5月に2回線増やして5回線まで対応可能といたしましたが、なお混雑している状況が継続しております。そのため、6月はさらに3回線増やして8回線で対応いたします。

ご質問の3点目についてお答えいたします。

高齢者の中には、ご自身で予約をすることが難しい上、ご家族やお知り合いの支援が得られない方がいらっしゃいます。そういった方々へは、町が予約のサポートを行います。サポートの方法といたしましては、町がタブレット等の端末を用意した上で、役場1階の町民ホール等を会場に、サポートを希望される方の予約をお手伝いいたします。これについて、町商工会青年部から人員の支援を申し出ていただいておりますので、町職員とともにサポートを行っていただくことを予定しています。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ほぼですね、完璧なご答弁ありがとうございます。多少のことでちょっと再質問させていただきますが、現在までの65歳以上の高齢者に対するワクチンの接種の割合、それとともにですね、また、現在では、先ほど申し上げましたように、生産年齢、16歳以上の年齢の方に接種をすることが望ましいということになってますが、接種予定者に対する接種の割合を教えてくださいませんか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 今のご質問にお答えいたします。

現在65歳以上の接種割合は、まず、第1回目の接種を終了した方が1,589人で、高齢者の対象者の20.2%になります。2回目を接種終了した方が407名で、高齢者の対象者の5.2%になります。合わせまして1,996名で、高齢者の2回分で割りますと12.7%の方が終了したことになります。また、16歳以上の対象者に関しましては、国庫補助金の申請をした令和2年12月1日現在の人数になりますが、16歳から64歳で約1万9,500人の方がいらっしゃいます。その方に関しましては、年齢層を区切って予約を受け付けることで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 今の答弁を聞いてますとですね、町で先頃大変な混乱があったと、予約に際してですね。そういった教訓を十分に把握しながら、そしゃくしながら、これからについては対応されるってことですが、町より早くですね、接種された小山市などが混乱していましたよね。その混乱を踏まえてですね、当時ですね、町はどのような対策をしていたのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 今のご質問についてお答えいたします。

小山市のほうの混乱に関しましては、上三川町のほうでも、本町のほうでも同じような混乱を招いておりました。それに関しましては、先ほど申し上げたとおり、すぐさま電話線の回線に対する検討を行いましたり、また、コールセンター職員による丁寧な返答とかで対応していきました。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 回線の増設っていうことでも、これは私から見た限りではですね、混乱はちょっと回避したようには見えなかったんですが、それ以前に窓口を集まって、そこで予約をしたいとか、そういった方もいらっしゃると思いますね。他の町とかでは、独自の予約システムなどを取り入れて予約時の混乱を回避した町もあるようですが、そのときにですね、他の市町との情報交換、そういった情報収集などは行ったのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 今のご質問にお答えいたします。

近隣の同じ小山地区医師会である小山、下野、野木町とは、幾度となく情報交換、情報連携のほうは進めさせていただきました。しかし、接種券の郵送方法であるとか、市町によって違いがあるので、同じような対応っていうのは取れないのですが、下野市、野木等で同じような対応ができるものに関しては、取り入れる方法を検討したり、また、窓口で操作が分からないという高齢者が来たときには、高齢者の方がスマホ等を持っていれば、そこで職員が対応する等の混乱回避というのを行いました。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 今後の接種の予定で、課長がおっしゃられたように、年齢順にやるっていうことですね、予約をね。最初の段階で年齢の高い順にですね、予約日時などを振り分けて、少しでも混乱を回避しようっていうような考えは出なかったのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず一番最初の、65歳以上の方に一斉に配った理由といたしましては、若い方のほうが活動範囲が広く、ワクチンを接種していただければコロナの感染拡大防止のほうにつながると判断いたしまして、上三川町としては、一番最初のときには年齢で区切らずに、一斉に65歳以上の方へ配布させていただきました。ただ、それに関しましては、そのような考えで進めたんですが、やはり混乱が大きくなってしまったため、今後64歳以下の方に関しては、そのときの反省を踏まえて改善していきたいと思えます。また、個別の接種日等の指定の関係ですが、こちらに関しましては、一番当初において、65歳以上の方、全員分のワクチン量の確保ができていない状況で日時指定をし、接種日を特定することは、指定日に接種できることが確約できなかったため実施いたしませんでした。また、2回目の予約枠の提示、3回目以降の予約の提示の際におきましても、医師の先生方と調整を続け、一日でも早い、新しい予約枠を提示したいと考えておりますので、早い段階での決定は実施しない考えで実行いたしました。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 新聞とかの報道によりますと、町では1万人分のワクチンの接種量、そういったものを確保したっていうことがありますけども、どのような経過でワクチンが確保できる見込みになったのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、上三川町では、一番最初に、4月に975人分のワクチンが届きました。その後、5月19日に5,655回分のワクチンが届きました。また、6月1日に1万5,015人分のワクチン、済みません。今は累計です。一番最初は975人分、2回目は4,680人分、3回目が9,360人分で、6月1日で累計1万5,015回分のワクチンが上三川町に納入されました。こちらは65歳以上の高齢者の95.5%のワクチンの量になります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 結構増えてると思うんですけども、ワクチンの到着が増えたことによって、接種量、1日当たりの接種、90人だったように覚えてますけども、それがどのように変化したのか。ざっくりで結構ですのでお知らせください。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、当初は90人で接種開始したものを1日180人の枠まで増やし、今は同じ時間帯で240人まで接種できるように調整しております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 90人から240人っていうことで、増えているっていうことになります。数字的に見ますと、加速度的に増えていて、町民の皆さんの不安とか、そういったこともかなり緩和されるんじゃないかと思えます。最初からですね、その数のワクチンが確保できていれば、接種予約時の混乱も緩和できたんじゃないかとは思いますが、国ははっきりしないところもありまして、町の皆さんを責めるのは大変心苦しいんですが、そういったことで、できる限りのこと、到着したワクチン、そういったものについては有効に接種できるようにお願いしたいと思えます。また、県のですね、一括接種会場開設によって、町としてのメリットとかデメリットはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

県のほうの大規模接種会場の実施に関しましては、町としましては、町のほうの町民の方が、そこでワクチンが変わることがあったとしても、受けていただけるのであれば、メリットは大きいと思えます。しかし、考え得るデメリットといたしましては、ワクチンの種類が違うことで接種の感覚等の特徴が違うものですから、その辺で高齢者の方が混乱を生じないかどうか。また、それに関しましては、町の職員が皆さんに情報を提供することで回避はできると思っておりますので、県の大規模接種会場に関しましては、メリットのほうが大きいですと考えます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 県の接種事案とですね、町で行う接種のシステム的な連携はどうなっているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

県のほうでの現時点での計画といたしましては、町が現在使ってる予約システムに県の接種会場をプラスすることで、同じシステムで予約を取ることを考えております。今、国のほうの大規模接種会場で起こっているようなダブル予約、予約の重複というものは発生しないように栃木県のほうで考えていただいております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そうですね。私も懸念したのは、国がですね、唐突に大規模接種会場を開設したと。そのときに二重予約とか、二重接種とか、3度接種したとか、そういったことの事例も報道されていますので、ということは、県とか町は、国の先を行った施策をやってるってこと認識でいいんですね。それと、二重の接種とか、そういったことは考えられないってことですね。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 今のご質問にお答えいたします。

同じ予約システムを使えば、同じ接種券番号の方が二重に予約することは、そこでシステム上止められますので、大丈夫です。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 現在のペースでですね、16歳以上の接種の計画者のうち、希望者全員の接種完了は、町としてはいつ頃を予定しているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

65歳以上の方の高齢者の接種に関しましては、7月31日の終了を目指して進めております。しかし、16歳以上64歳以下の方の接種に関しましては、申し訳ありません。現時点では、全くスケジュールはつかめない状況です。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ワクチンがこないのでは始まらないですもんね、話がね。ですから、国次第ってことなんですけど、国もちょっとここへ来てふらふらしてるような感じがしますので、与えられたワクチン、それで最善の努力をされたいと思います。

以上で私の一般質問を閉じさせていただきます。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開します。

午前10時35分 休憩

午前10時40分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりましたので、順序に従い、3番・篠塚啓一君の発言を許します。3番、篠塚啓一君。

(3番 篠塚啓一君 登壇)

○3番【篠塚啓一君】 それでは、通告順に従いまして、一般質問のほうをさせていただきたいと思っております。

今回は、通告書にあるように、大きく2つの質問をさせていただきたいと思っております。今、先輩議員である稲川議員の質問と、ちょっと1問目っていうか、1つ目は重複する部分があるかと思うんですけど、執行部の方の明快なる答弁、お願いしたいと思っております。

1つ目は、この通告書を提出した後も、何度か予約の受付もあり、担当課の職員の皆さんの大変な努力もあって、その都度、改善もされているようで、ワクチン接種の予約も少しずつ取りやすい状況にはなっていると思っておりますが、今回の質問は、あくまでもそのとき、そのときの状況下で疑問に思ったことを質問していきたいと思っております。

まずはワクチン接種の告知の在り方についてということで、第1に、町民へのワクチン接種の予約に関する告知の方法、様々あったと思っておりますが、具体的にどのようなものがあり活用したのか。

第2に、5月6日に2度目の予約申込みを行ったが、そのときの予約の受付に関する事前の告知は町民の皆さんに十分に行き渡ったと考えていますか。

3つ目が、65歳以上の高齢者の方々には、パソコンやスマホなどを用いての予約の申込みに関しては困難な状況に見受けられましたが、今後はサポートも含め、他の方法での予約申込みができるように考えているのか。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。浜野健康福祉課長。

(健康福祉課長 浜野知子君 登壇)

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種の予約に関する告知につきまして、これまで、郵送、広報かみのかわ発行に合わせての全戸配布、新聞への折り込み、町ホームページ、かみたんメールを活用し周知いたしました。

ご質問の2点目についてお答えいたします。

5月6日からの予約の受付に当たりましては、事前告知の主な方法として、広報かみのかわ発行に合わせての全戸配布、新聞への折り込み、町ホームページ、かみたんメールを使用いたしました。告知の時期は、4月30日に広報かみのかわ5月号に合わせて各自治会長へ配布し、同日に町ホームページ、かみたんメールで発信、5月2日に新聞への折り込みをいたしました。その上で予約開始を5月6日とさせていただくことで、皆様のお手元に十分情報が行き渡った後に予約を受け付けることといたしました。

ご質問の3点目についてお答えいたします。

高齢者の中には、ご自身で予約をすることが難しい上、ご家族やお知り合いの支援が得られない方がいらっしゃると思います。そういった方々へは町が予約のサポートを行います。サポートの方法といたしましては、町がタブレット等の端末を用意した上で、役場1階の町民ホール等会場に、サポートを希望される方の予約をお手伝いいたします。これについて、町商工会青年部から人員の支援を申し出ていただいておりますので、町職員とともにサポートを行っていただくことを予定しています。また、時期を見ての対応となりますが、接種予約をされていない方へは再度、改めて対応することが必要と考えております。予約をお忘れで接種ができない方がいないように、個別に勧奨の通知をするなどして、接種を希望される方の機会を確保できるよう対応する予定です。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 1度目のことを鑑みてっていうか、そういったことで折り込みチラシ等を使用されたかと思うんですけど、折り込みチラシも、否定するわけじゃないんですけど、最近新聞を購読している方もかなり減ってるようで、そういったところから、かなり限定的な情報伝達になってしまったのかなっていうのが見受けられたっていうのが、僕の周りだけなのかもしれないんですけど、2度目の予約が5月6日にあることを知らない、そういった方がかなりいらしたので、このような状況から鑑みると、告知が十分に本当に行き渡ったのかなっていうふうには考えてしまうんですけど、町のほうではどういうふうにお考えですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、折り込みチラシ等に関しましては、我々担当としては、一番皆さんの手元に届く方法だと思って、そのときは最善の方法と思って実施させていただきました。しかし、やはり、5月6日が過ぎた後、新聞を取ってないというようなお声もたくさん頂きました。また、実際、5月6日の以前の対応といたしまして、お電話でご質問があった方に、新聞折り込み等に入りますというふうなお答えをしたときに、「新聞も取ってないし、広報も届かないんだよ。」というお声を頂きまして、その方たちには個別にチラシを案内する等をいたしました。また、その方たちが69名いたということで、新聞折り込み、告知をしたときには、一番最善の方法をあらゆる媒体でやったというふうに担当者としては考えていたのですが、また、それでも足りない部分はあったと思いますので、今後改善のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、先ほど伝達の方法として、町のホームページや、あと広報、それからかみたんメール、あとは折り込みチラシといったものがあつたかと思うんですけど、僕の中では、あとLINEもあつたかなと思うんですよ。そこでちょっとお伺いしたいのは、回覧板を使用しなかつたっていうのは何か理由があるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、コロナの感染対策の上で、回覧板に関して、人と人が会う可能性があるというか、そのような場を作ってしまうということで、回覧板のことを否定的なご意見もありました。それに関しまして、回覧板のほうは使用いたしませんでしたが、しかし、やはり高齢者の中には、「一番回覧板が重要視して見る。」というご意見も頂きましたので、感染拡大防止という観点で、なかなかちゅうちょする方はまだいらっしゃると思うんですが、しかし、それよりも情報伝達のほうの重要性というものを考えて、今後はツールの1つとして考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 ぜひ前向きに検討していただければと思います。先日の全員協議会のときに、広報に載せて、それを今度周りの人から伝えていただくというようなお話があったかなと思うんですよ。例えばなんですけれど、2世帯で住んでいながらも、接種のスケジュールはおろか、親御さんに接種券が届いているっていうことすら知らないっていう世帯とかもあって、それは本当に極端な話なのかもしれないんですけれど、全くゼロじゃないので、こういったご時世で周りの人からの伝達ってのがなかなか難しいんじゃないのかなと思われるので、ありとあらゆる手段を使って、接種のスケジュールとか、予約の受付の開始時期とかを伝えていただきたいなと思うんですけれど、もう一つ、6月の1日にかみたんメールでどういったのが来たかっていうと、「集団接種の追加日程について、まだ予約が取れていない方を対象に6月中にご案内を郵送します。年齢ごとに区切って郵送いたしますので、お手元に届くまでお待ちください。なお、ワクチン供給の見込みがついたため、接種を希望する全員が予約をお取りいただけるご案内を予定しています。」ってというのが来たんですけれど、前回ちょっと質問させていただいたときに、これとは全く関係ないかもしれないんですけど、LINEのことも質問させていただいて、なぜかみたんメールは使ってもLINEは使わないとか、その逆もしかりなんですけど、その理由って何かあるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

LINEに関して使わなかったこと、また、ツイッターに関して使わなかったことに関しましては、申し訳ありません。特段な理由はありません。ただ、今後、64歳以下の若い方に関しましては、LINE、ツイッターの効果のほうが高いと思いますので、今後は使っていきたいと思えます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 年齢的なものもっていうのもあるのかもしれないんですけれど、今、その前にお伺いした全員協議会でのこと、例えば若い人からとか、近所の人からとか伝えてもらいたいっていうのであれば、今おっしゃったように、例えばLINEとかツイッターとかのほうが見てもらえる可能性も高いのかなと思うので、これからでもいいので、ぜひ活用をお願いしたいと思います。

次に、電話で予約をした人、それからウェブ、パソコン、それからスマホ等から予約した人の内訳っていうか、そういったのが分かるのであれば教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

上三川町で実施してます4月13日から6月1日までのコールセンターへの電話の受電件数が、全部で5,697件になります。また、その中で、予約の件数に関しましては751件になります。単純計算しますと、今、上三川町で予約している数からコールセンターで受けた予約件数の751件を引くと、簡単な予想ではネット予約が約5,900という計算になるんですが、しかし、コールセンターの場合、1回の電話で複数人の予約を取っている可能性があるため、この予約件数751件が751人分の予約とは限らないため、こちらのほうの割合に関しては不明ですが、単純計算でやりますと、コールセンターによる予約件数が11.2%、ネット予約が88.8%の割合にはなります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 それでは、電話のほうの場合、1件当たりの予約が完了するまでにどれぐらいの時間がかかるのかっていうのはわかりますか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、コールセンターのほうが稼働し始めた初めの頃の情報なんですけど、その当時は、コールセンター1人で、1人の予約というわけではないんですが、1件で5分程度で終わってるといった話は伺いました。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、先ほどの稲川議員の質問の中にもあったオペレーターの数なんですけど、当初は3名でよかったかなと思うんですけど、今お答えいただいたように、例えば1人当たり5分かかるということであれば、ほとんどつながらなくなっちゃうのかなっていうか、よっぽどのタイミングじゃないと電話がつながらなくなってしまうのかなとは思われるんですけど、そういったものも踏まえてオペレーターの数を増やしていったのかなとは思うんですね。今、対象となっているのは65歳以上の方で、電話で予約をする以外に方法がない人っていうのは、何度も何度も電話をかけて、ただ、それでもつながることがなかったので、多くの方が諦めてしまった。どうにかしてもらいたいっていう一心で役場のほうへ出向いてきたりっていうことも、かなりの数の方がいらっしゃったのかなと思うんですけど、今後8名に増やされるっていうことで、その点はよろしかったですかね。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

65歳以上の方の、まだ一度も予約を取れてない方の受付を開始するタイミングで、8回線のほうで対応したいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 少しでも取りやすい状況にさせていただくとか、それでも改善されないようであ



れば、また増やすことも考えていただきたいなと思うんですけど、よろしくをお願いします。

次に、今は電話のことだったんですけど、ウェブからの申込みについてお伺いしたいと思います。  
町ホームページのトップページを見ると、予約の申込みのページへ行くまでに、パソコン版でもスマホ版でも、トップページからどういうふうに進んでいくかっていうと、「感染予防」、「ワクチン接種」っていうのがあって、その次に、「新型コロナウイルス接種について」、それから「上三川町新型コロナウイルスワクチン接種予約」とどんどんページを下がっていく、階層を下がっていかないと見つからないんですけど、なぜ、例えばスマホ版にしても、パソコン版にしても、トップページにバナーを貼るなり、もっと目立つような形にして、直接予約接種のページに行けるようになってというのは考えてはもらえないんですかね。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町といたしましては、QRコードのほうを設置しまして、スマホのほうからは真っすぐそのページに飛ぶように設定しておりましたので、そこで皆様の何か所もページを飛ぶというような苦勞のほうは改善できるかなと考えて実施いたしました。しかし、やはり、ご意見の中に、「町のホームページを見ても、どこまで行ったらいいか分からない。」というようなご意見は頂いておりますので、今後改善を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 今おっしゃったようにね、折り込みチラシとか、案内に来てる手紙にはQRコードも載ってるので、それで完結ってこともなきにしもあらずだと思うんですけど、そもそもQRコードを読み取れないとか、そういった方も多数いらっしゃるの、やはりトップページからすぐに入れるような形にさせていただいたほうが、少しでも町民の方に寄り添った形にはなるのかなと思うので、ぜひお願いします。

次に、今度はウェブのことで、申込みのシミュレーションってというのは、ご自身でまずはやってみたことはありますか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 実際やったことはあります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 それを踏まえてなんですけれど、接種券、送られてきたものの中には生年月日が載ってまして、そこには和暦で書かれています。昭和何年生まれとか、そんな形で書かれてるんですけど、申込みのサイトは西暦での入力になってるのはご存じかと思います。高齢者の方がぱっと西暦が出てくるっていうふうには思っていらっしゃいましたか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

結果から言いますと、まず、西暦と和暦の変換の違いで高齢者の方がまごつくというところまでは想

像がつきませんでした。しかし、今、議員がおっしゃったように、和暦から西暦のほうに変換することがなかなか高齢者には難しいというご意見を頂きましたので、システムの業者のほうに連絡いたしまして、和暦のほうでも予約ができるように今改修をしております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、今の答弁だと、西暦でも入力しても大丈夫だし、和暦のほうでも大丈夫っていいんですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

そのように担当としては認識しております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうするとですね、システムのほうっていうか、管理会社さんにもし、聞くことができるのであれば、聞いていただきたいのが、5月6日、予約受付の開始の日があったと思うんですけど、その日は9時半にならないと、接種券の番号とか、それから個人の情報を入力する画面ってならなかったんですよね。それが、当然、当日には予約が全部埋まったっていうふうには聞いてるんですけど、それ以降、5月7日以降もサイトがそのままの状態になってまして、下のほうにずっと下に行くと、「小さな文字で予約はいっぱいです。」っていうふうに書かれてたんですよ。全然そこまで見なければ、多分入力されちゃった方っていっぱいいるんじゃないかなと思うんですけど、何でそのような状態にまずしてたのかっていうのがお聞きしたいんですけど、そういった状況にあったことっていうのはご存じですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

システムのほうは、皆様へのお知らせの欄がとても見づらい位置にある、また文字が小さいっていうのは認識しておりました。また、それに関しまして、見やすい位置への移動等を、順次システムのほうに要望はしてるんですが、それを反映されるまでに多少時間を頂いて、その間に予約が埋まってしまったりとか、あまり皆様にその効果を感じていただけることはなかったと思うんですが、その画面の見づらさ等は、今後順次改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 あともう一つあって、5月24日に、今度2回目取れてない人の接種予約を対象とした受付の開始があったと思うんですけど、この日、受付開始の時間って9時半でしたよね。よろしかったですか、それで。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

9時半開始だと認識しています。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、実際には9時過ぎにはもう予約が取れちゃってるんですよ。9時半の時点ではなくて、9時過ぎにウェブ上からは取れてしまってたっていうのがありまして、6月1日もあったんですけど、この日はなぜか9時半にならないと取れなかったんですね。そういったシステム上の不備って言うていいのかどうか分からないですけど、そういったところもあったっていうのは、後でいいので、ちょっと調べてもらえればなと思います。

最後にお願ひがありまして、ウェブでの予約の申込みをすると、メールアドレスを入れる欄があるのはご存じかと思うんですね。こちらは任意なので入力自由なんですけれど、仮に入力をして予約を完了すると、予約の完了のメールがそこに届くっていうのは、まずご存じですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

はい。知っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、当初、予約の開始が始まった時期の頃は、予約をした人の名前が入らなかったんですね。それが最近では予約完了のメールが届いたときに予約した人の名前が入るんです。それはご存じですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ございません。その辺の細かい仕様に関しては知りませんでした。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、今、実際に予約した人の名前がメールの中に入ってきて送られてくるんですけど、あと、接種日前日にも案内のメールって届きますよね。それはご存じですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

確認メールが前日に届くことは認識しております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そちらのほうには名前が入らないんですね、今現状。システム上、万全を期しているのは重々承知の上なんですけれど、絶対に間違いがないっていうのは、機械なので、ないのかなっていうか、間違いは当然起こり得るのかなと思うので、そういった改修、そういったものをお願いできるのであれば、ぜひシステム会社さんのほうにお願いをしてもらいたいと思います。よろしいですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

その点に関しましては、議員のおっしゃるとおりだと思いますので、改善のほうを要望していきたいと思えます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、ぜひそちらのほうをお願いしたいと思えます。

では次に、2つ目の学習サポートについてお伺いしたいと思えます。昨年の春休みから学習サポートが中止となっていますが、今後どのように考えているのか。

2番目に、どのような状況になれば再開できると考えているのか、お聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野生涯学習課長。

(生涯学習課長 星野和弘君 登壇)

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問について、関連がございますので一括してお答えいたします。

ご承知のとおり、学習サポート事業は、中学生の学力向上及び多様な学びの機会の提供、熱意ある地域の方々が活躍できる機会と場を創出することを目的に、平成26年の夏休みから実施しており、多くの皆様のご協力の下、実施日数、参加者数も増加し、参加者からの評価も高い事業でございます。このような中で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年3月実施予定だった事業より、ほぼ1年にわたり中止しているところでございます。中止をしている理由といたしましては、自学、自習している生徒の質問に対してボランティア講師が直接教えることから、どうしても密接してしまい、感染リスクが高いと判断してのことでございます。また、3校の生徒が1か所で学ぶことによるリスクもあると判断してございます。現状では、会場となる町立図書館の視聴覚室での参加者を半分ほどに減らし、感染対策を講じた上での実施を検討しておりますが、講師や参加者に負担を強いるとともに、参加希望者のうちの多くを断ることになると考えられ、公平性を確保できないということが想定されます。再開をするためには、参加者や講師の負担軽減のための3密対策を取るのはもちろん、近距離での会話が多くなる本事業において、参加者や講師が新型コロナウイルス感染に対する不安のない中で事業を実施する必要があるというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 時間がないので急いで。定員を半分についていうお話だったんですけど、それは例えば会場を増やすとかっていうことで対応できると思うんですけど、そういったことって考えていらっしゃいますか。

○議長【石崎幸寛君】 星野生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 そうですね。会場のほうを増やして、そこの定員を減らす。そういったことも視野に入れての検討をしているところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、例えば改善センターであつたりとか、あとはいきいきプラザとか、中央公民館とか、そういったところってどうしても利用料っていうのがかかってしまうのかなと思うん

ですけれど、そういった点って、何かクリアできるっていうか、そんな方策ってあるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 星野生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 この事業につきましては、町のほうで実施してる事業でございますので、そういったところは免除できるものと考えてございます。ただ、実際には、多くの事業、うちだけじゃなくてですね、そういった施設では他の事業が入ってございますので、長期間占有するというのがちょっと難しい部分もあるんで、その辺もよく検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、例えばなんですけど、町役場にある会議室っていうのはどうですか。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 役場の会議室の利用につきましては、目的が違う。ただ、こういう状況の中でどうかというお話かとは思いますが、やはり一定期間ですね、継続して会議室を抑えるというのは、ちょっと難しいかなと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 今、難しいというお話だったんですけど、3つ会議室あると思うので、ぜひ何か検討していただければと思うんですけど、いかがですか。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ある程度というか、そのようなお話もちょっとあったにはあったんですが、今現在、会議室ですね、外部の方が集まるような会議の他にも、職員の打合せスペース、空いてるときには打合せスペース等に使う機会も多いものですから、やはり難しいということで、お話があったときにはそういう結論に達しております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 時間が来たんでまとめてください。篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 時間になってしまったので、続きはちょっと次回に質問させていただければと思います。今日はこれで終わりにさせていただきます。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで約15分間休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時24分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 3番・篠塚啓一君の質問が終わりましたので、順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 それでは、議長から発言の許可を得ましたので、ただいまから私の質問に入らせていただきます。

今回2点ほど質問しております。通告しております。まず第1点目ですが、町が管理する公園の管理について、来園者が安心して利用できる公園の安全な管理について、町はどのような管理体制を取っているのか、質問いたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在、町が管理している都市公園等は41公園あり、管理業務委託により管理を行っております。また、公園内の遊具においては、年1回の法定点検を実施しております。

なお、管理業務委託に加え、公園施設については、管理業者と職員によるパトロールを実施しており、異常が見つかった場合は、修繕や使用禁止にするなどの対応を取っております。今後とも、安心・安全に来園者が公園施設を利用していただけますよう、適正管理に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 年1回の法定点検を行っているというようなことで、今、答弁がございましたが、例えば公園等の事故の保険等はどのような関係になっているのか、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 申し訳ありません。確認させていただいて、後ほどお答えさせていただければと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私、質問者にとっては非常に残念でございますが、質問終了後に報告があるっていうことでよろしいんですね。

次の質問なんですけども、私、2年くらい前にですね、たまたまゆうきが丘の人と行き会って、お話しされたんですけども、「うちの前が児童公園になってますよと。業者の人が管理に来て、除草剤をまくというようなことで、まいていくんですけど、私は目の前で除草剤をまいている光景を見たんで、除草剤をまいてんだなというようなことは認識できますが、他の人が来園したときには、除草剤をまいた後、そこを利用すると。児童公園ですから、子供たちが来て利用するということで、そういった場合、「除草剤を散布しますよと、除草剤を散布しましたよ。」というふうな看板の設置をしたらいかがでしょうか。」ということで、以前、都市建設課にお話しして、こういった経緯がございます。今回、この一般質問をする際に当たり、私なりの視点で上三川のほぼ全部の公園を見てきました。一番先に行ったのが、当然、ゆうきが丘の言われた公園ですけども、公園の中央に、何月何日から何月何日の間に樹木の剪定や除草剤を散布しますよ、ということで、あのとき名前は香花園って書いてありましたね。それから、多功のほうの駅東の宮公園、そこへ行ったらば、そこにも同じような業者が同じような看板を設置してました。その後、テクノパークかみのかわに行きました。そこにも他の業者の名前が、看板が設置されておりました。こういった面で全体の業者に指導は行き届いているのかどうか、お伺いいたしま

す。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまの質問に対しましてお答えいたします。

町ではですね、そういった除草剤の散布等も維持管理の中で行ってございまして、業者のほうにはですね、散布の際の周知の看板等の設置につきましては、指示、指導しているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私の住んでる上郷一区地内なんですけども、元児童館がありましたところが廃止になりまして、現在、公園的な役割を果たしています。毎週、田植時期はほぼ毎日そこを利用して、藤棚の下で食事をしたわけなんですけども、いつの間にか公園一帯に生えているポピーが真っ黒く枯れてると。地域住民はそのポピーを見て楽しんでるような状況じゃない。何でこんなに生やしておくんだろろうということなんですけども、何の前触れもなく、看板もなく、除草剤を散布したという経緯がございまずので、その辺のところの指導徹底をお願いしたいなというふうに思っております。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 今、議員がご指摘いただいたような事案があるとすればですね、こちらの指導不足というところもあるかと思っておりますので、今後はそういったことがないように、管理に一層留意、注意してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それでは、また別な点なんですけども、質問に当たって、改めて公園を見て歩いたというようなことですが、公園内の看板がですね、都市建設課、都市計画課っていう看板が2つ立ってる公園もあるんですよ。城址公園の入り口にある駐車場にあるのには都市計画課。そしてテプラで打った建設って書いてあるんです。これはもう薄くてほとんど見えない。また、違う看板については都市建設課。こういった看板があちこちの公園で見受けられるということ。そういった部分は、ぜひ即訂正しておいたほうがいいんじゃないかと。農政課で管理してる神主の水辺公園、あるいは磯川公園は農政課ということで、速やかに直ったというふうに見てきました。その辺のところの利用者に対する事故等の連絡先等に困ることがあるんで、その辺のところは速やかに対処してもらえるかどうか、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまの質問に対しましてお答えします。

確かに議員おっしゃったようにですね、公園の中の表示が今現状と合っていない部分がございます。こちらはですね、平成18年度に、町のほうの組織の改編に伴いまして、担当する課の課名等が変わっているところでございますが、当時対応したシールなどでのものですね、経年劣化で剥がれているようなところも複数確認はしてございますので、そういったところの修繕等は今後速やかに行なってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 よろしくお願ひします。

次にですね、今、国体に合わせて富士山運動公園、勤労者体育センターの周辺が整備され、随分木が伐採され、緑地化が低下してるかというふうに思うんですけども、都市公園の緑地率については、この辺はクリアしてるんでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 済みません。ただいまお示しできる、ちょっと数値を今手元に持ち合わせておりませんので、早急に確認してお答え差し上げたいと思います。少々お時間を下さい。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それとですね、今朝も朝5時頃、公園を一回りしてきました。そこで、いろいろと目についたものが、また新たにごございました。富士山運動公園の松、これが10本くらい、葉が真っ赤になって枯れてると。こういったものの処理というものはいつ頃を予定しているのかということでお伺ひいたします。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまの質問に対しましてお答えします。

現場の状況を確認しましてですね、適切な時期に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 もう枯れ切って何年もたつような状況下になってるので、枯れ枝が落ちて、上から多分10メートルぐらい高い松の木なんで、10メートル以上ですね。枝が落ちて頭にも当たると怪我をするというふうな状況下になるかと思うんで、速やかに対応してもらいたいと思います。

それと全体を見渡して感じたことなんですけども、親水公園の入り口、ここに車止めがありますけども、車椅子で入れるような、ちょっと厳しい状況なんじゃないかなということ。それと、城址公園の正面入り口にポールが2本立ってますけど、そこに横に鎖があって、公園を利用する際には正面から入れないで、プールの車止めの脇を通って入るというふうな状況で、その鎖もさびてて、黄色い札が危険と、危険注意って書いてあるんです。こういう状況下の管理はちょっとまずいんじゃないかなというふうに思います。

それと、これは一般町民の方に言われたんですけども、生沼邸の南にある公園に、私が1回見たらば防犯カメラ、城址公園のトイレの正面のところに防犯カメラ、あと親水公園の南側入り口に防犯カメラっていうことで見受けてきたんですけど、この防犯カメラの管理はどのようになっているんですか。モニターはどこで監視しているんですか。お伺ひいたします。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいま議員のご発言にありました防犯カメラですけれども、現在のところはですね、カメラを設置したことによる防犯等の抑止効果を期待しておりますだけで、あちらはちょっと内容的にはダミーのカメラとなつてございまして、モニターまた録画のような機能は現在のところ有してございませぬ。



以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 もし、それで効果があるのであれば、40幾つある公園全部につけたらいいんじゃないですか。どうですか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご発言に対しまして回答いたします。

現在ですね、国体の開催に合わせまして、一部の公園、また一部の道路について防犯カメラの設置ということで警察と協議をしている経過がございますが、それ以外の公園につきましても、安全管理上です、必要と判断される箇所については、カメラの設置につきまして具体なところ、今後研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それはダミーの計画じゃないですね。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 きちんとモニターで監視できるようなものとして考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 あの公園を利用する町民は、ここは防犯カメラがついてんだなと。生沼邸の南の公園、それと親水公園、それと城址公園。そういったダミーで利用者を安心させておくっていう、そういった\*\*\*\*\*って、町長、いいんですかね。早々に改善するべきじゃないかと思うんですけど、町長、どう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 ダミーのカメラがついているということは、その当時、そこが抑止効果があるということで多分つけたのであろうというふうに推察はいたします。今後、町営施設全般を見て、安全・安心のためにどのような対応が取れるかっていうのは、検討してまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今ついでる公園のね、ダミーだけは早急に撤去したほうがいいと思うんですよ。町民を見せかけで安心させてるっていう公園利用の状況下に置くのは、町としてまずいんじゃないかと思うんですけども、どう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 今、議員のご発言に対しまして回答いたします。

実際のカメラで町民の方々の安心につながる点、また、ダミーであっても、カメラがあることで犯罪等、また防止効果、抑止効果が一部あると考えておりますので、今現在、即刻ですね、今ついでるカメラを撤去することは考えておりません。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それじゃですね、城址公園のポールのところに立ってるカメラは、レンズの前にクモの巣が張ったような状況なんですけども、それが管理、ちゃんとしたのがいいんじゃないかと思えます。他のカメラについても、設置してもう何年もたってるんでしょうから、レンズがちゃんとなっていないというようなことだと思います。その辺のところ、\*\*\*\*\*で町民を安心させるっていうことは、早急に解消したほうがいいかなというふうに思ってますので、この辺のところはよろしく願います。

それでは、次にですね、第2点目の、上三川町の公金の取扱いについて。上三川町指定金融機関の指定の考えについて、町はどのような考えの下、金融機関を指定しているのか、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 2番目も質問してください。

○6番【志鳥勝則君】 2点目。公金の取扱いについて。

○議長【石崎幸寛君】 (1)と(2)両方質問してください。

○6番【志鳥勝則君】 2点目としてですね、職員が職務上取り扱っている公金の取扱いについて、どのような管理体制を取っているのか、お伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

指定金融機関につきましては、地方自治法及び地方自治法施行令の規定により、議会の議決を経て、一の金融機関を指定して、市町村に代わって公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせることができることとされており、町としましては、公金の取扱い業務の効率化や収納業務等、窓口サービスの向上を図る上で大変重要な役割を果たしているものと考えております。本町の指定金融機関につきましては、地域住民の利便性等の観点から、町内に支店を有し、指定金融機関としての業務実績や専門性、技術力等を十分に備えている金融機関が適しているという考え方に基きまして、指定をしているところでございます。加えて、この指定に当たっては、当事者である金融機関との公金取扱いについての合意が必要とされるところでございます。かつては、金融機関が指定金融機関の指定を受けることは、地域を代表する金融機関としての信用力に加え、多額の運用資金を確保できることなどのメリットがありましたが、近年では、低金利が続く中でそのメリットは薄れてきており、全国的には、手数料の見直しや指定金融機関を辞退する動きも生じております。このような状況を踏まえ、指定に当たっては、金融機関の意向も十分に確認しながら対応しているところでございます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

町の財務処理に関しましては、法令、条例及び町財務規則の定めるところに従い、厳正、適確かつ効率的にその事務を処理しているところでございます。公金の取扱いに際しましては、各関係部署の課長等を出納員として任命し、収納事務の一部を委任するとともに、その監督及び指導の下、これを補助して会計事務を処理する現金取扱員が複数での確認を徹底し、適正な事務処理を行っているところでございます。また、公金の現金での保管は原則として行わないこととし、収納金については速やかに会計課等に引き継ぎ、やむを得ず、直ちに引継ぎができない場合は、盗難等の事故防止のために施錠できる場所等を活用するなど、安全に保管するよう徹底しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今、町の指定金融機関になってる金融機関、町が指定したのはいつ頃ですか。

○議長【石崎幸寛君】 保坂会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長【保坂文代君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在の指定金融機関でございますが、議会の議決を経まして、足利銀行を指定し、昭和45年7月20日に契約を締結しております。また、当初契約から38年を経過しました平成21年4月1日には契約の見直しを行い、新たな契約を締結しております。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 先ほど議員のほうから、公園の管理等につきましての再質問の中でお話がありました富士山公園の緑化率につきまして、ご回答さし上げたいと思います。

本来、都市公園においては、50%以上の緑化率を保つということになってございます。しかしながら、今、富士山公園、国体開催に向けまして、仮設の設備等、駐車場などですけれども、そういった設備、施設も有するところがございますので、先ほどの緑化率50%以上につきましては、国体が終了した後、そういった仮設物を撤去しまして、本来の緑化率を保てるように整備してまいる予定でございます。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 続けてになりますが、先ほどの公園関係のご質問の中で、公園での事故等に対する保険ということですが、こちら、町のほうで、町の所有する施設、管理する施設等に対しまして、全国町村会総合賠償補償保険、こちらに加入しておりますので、公園等における事故にも対応可能ということになっております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 よろしくお願ひします。都市建設課長。総務課長、答弁ありがとうございました。

戻りますけれども、平成21年4月1日に、38年がたって指定金融機関の見直しを行って、また締結したということですが、それ以前かそれ直後か分かんないんですけども、当銀行が破綻して、政府の管理指導の下にあったということなんですけど、それは平成21年の再契約の4月1日以前ですか、以後ですか。

○議長【石崎幸寛君】 保坂会計課長。

○会計管理者兼会計課長【保坂文代君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

足利銀行が経営破綻しましたのは平成15年11月でございます。よろしいでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私が思うのは、平成15年の11月に破綻したというときに、その後速やかにもう1回検討して、契約をどうするかっていう、そういった協議、検討をすべきでなかったのかなと。

その後、6年後に、平成21年の4月1日に再び指定金融機関との契約をしたっていうのは、ちょっとその間不安だったんじゃないかな、なんて思います。

それと、次に、公金の取扱いはどのような取扱いになってるのかということを再質問したいと思いますが、税金等、役場で収納した現金の取扱い、銀行までの輸送手段はどのようなになってるのか。また、出納室あるいは足銀の出張所で集金して銀行に輸送するんですけども、最大、大きいときで金額はどれくらい移動されるのかなということ。移動手段と移動の額をお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 保坂会計課長。

○会計管理者兼会計課長【保坂文代君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

公金の取扱いにつきましては、会計課での取扱いについてお答えさせていただきますが、会計課窓口で収納されました公金につきましては、納付書と現金を税目ごとに確認した上で、足利銀行派出所に引継ぎをしております。金額でございますが、税金等の納期時期にもよりますけれども、多いときで、足利銀行の派出所と会計課の窓口での収納金を合わせますと\*\*\*\*\*になることもございます。そのため、役場から銀行までの輸送手段としましては、\*\*\*\*\*をしておりますので、安全面は確保されていると考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 \*\*\*\*\*くらいの現金ということですけども、恐らく他の市町村あたりだと、ちゃんとした輸送手段を使って移動してるっていうところもあるんじゃないかと思いますが、万が一、途中でですね、銀行までの距離が幾らでもないですけども、何か事故があるときっていうことを考えると、ちょっと移動手段が甘いんじゃないかなっていうふうに感じました。

それとですね、令和3年の2月16日に町のホームページに掲載された、上三川町指定金融機関における不祥事の発生についての内容なんですけども、これをずっと読ましてもらいましたけども、この文面の発信元はどこだったんですか。

○議長【石崎幸寛君】 保坂会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長【保坂文代君】 ただいまのご質問についてご説明させていただきます。

ホームページへの掲載につきましては、町が指定しました金融機関の元パートタイマーによる不祥事案ではございましたが、町の公金を取り扱う役場派出所窓口で起きた事案であることを重く受け止めまして、このことを町民の皆様にお知らせするため、会計管理者の責任でホームページに掲載いたしました。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 そこで、発信元の会計管理者っていうふうなことで明記されてればよかったんですけども、それがなかったですね。

○議長【石崎幸寛君】 保坂会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長【保坂文代君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

会計管理者としての名前はございませんでしたが、取扱い部署としまして会計課から発信したという

ことは分かっていたかとは思いますが、一応会計課ということでホームページのほうに掲載させていただきました。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私、発信元が書いてなかった、電話番号だけは書いてあったかなっていうふうに記憶はしてるんですけども、ホームページなんかで見るとね、町民の皆様へお知らせということで、ここ頻りに新型コロナウイルスの件で上三川新型コロナウイルス感染対策本部長、上三川町長星野光利ってことで発信元の名前が明記されてるということ。私が思うのは、地方自治法の条文に基づいて、指定金融機関は町長が発議し、議会の議決を受けるということになってるんで、町長の名前も、あるいは会計課もそこに合わせて入るか、どちらか一方の名前を明記すべきだったんじゃないかなというふうに思っていました。

それとですね、その文面の中でですね、指定金融機関としてあってはならない事案であり、町として再発防止の徹底と再発防止対策の徹底、厳格かつ適正な遂行を申し入れたところの内容が掲載されていますが、誰が、いつ、どのような形で、どこの誰に、本店か支店か、どのような申入れをしたのかお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 保坂会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長【保坂文代君】 ただいまのご質問について答弁いたします。

事件が公表されました段階で、指定金融機関からは、再発防止策としまして、従業員のコンプライアンス教育の再徹底、派出業務における業務フローの見直し、内部監査の強化等の対応策を講じる旨、報告を受けております。これは本部のほうから報告を受けております。町からは、それらの取組の徹底に加えまして、担当者によります不正防止の観点から、抑止効果の高い、派出所への監視カメラの設置についても強く要請しておりました。指定金融機関からは、不祥事件の再発防止策について、3月末に中間的な取組及び検討の状況を、また5月末には、対応策の運用開始の報告を受けたところでございます。特に監視カメラにつきましては、町の要請を踏まえ、不正行為への牽制を目的としまして、派出担当者の作業状況が確認できます監視カメラを5月に派出所内に設置したことを確認しております。全て報告に関しましては、本部からの報告ということでございます。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 時間が来たんで質問……。

○6番【志鳥勝則君】 ありがとうございます。今後とも、大事な公金なものですから、取扱いは十分に注意しながらやっていってほしいと思います。

以上で終わります。

---

○議長【石崎幸寛君】 会議途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 通告書に従いまして、私の質問に入りたいと思います。

農村環境改善センター及び農産物加工生産組合ゆうがおの指定管理についてお尋ねしたいと思っております。

1つ目に、農村環境改善センターの指定管理費についてお尋ねします。

2つ目に、農産物加工組合ですね、加工所の指定管理費についてお尋ねいたします。加工所の生産組合ゆうがおの運営状況についてお尋ねしたいと思います。上記に関連する問題について再質でしますので、町長、よろしく答弁のほどお願い申し上げます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目、2点目につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

令和3年度の指定管理費は、農村環境改善センターにつきましては480万円であり、主に夜間、土日等の管理事務委託費、光熱水費等の経費でございます。農産物加工所につきましては110万円であり、主に加工機器の点検、光熱水費等の経費でございます。農村環境改善センターと農産物加工所は、公益財団法人上三川町農業公社を指定管理者に指定しており、どちらも上三川町農業公社に指定管理費を支出しております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

農産物加工所の利用者である農産物加工生産組合ゆうがおの運営状況につきましては、23人の組合員が加工部門と直売部門で活動され、地元農産物を使用した加工品の開発、製造、販売と農産物の直売を行っているものと認識しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 では、再質したいと思います。まず初めに、上三川町農産物加工組合ゆうがおの代表塩谷節子氏に、町長より、公の施設の長期かつ独占的利用を認めることについてお聞きしますので、お答え願えますか。利用条件の中に、1か月分の利用実績及び1年分の事業報告を指定管理者の指定する日までに報告することとありますが、あれば、そのことについて報告をお願いできれば幸いです。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

ただいま議員ご指摘の、許可証の分につきましては、今回の独占的利用から追加されたものであって、今年度の結果から指定管理者のほうに報告するものとなります。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、1年分の事業報告を、前年度でも前々の分でも構いませんが、何を作って、何を売って、どのくらいのロスがあって、残りがあるとか、売れなかったとかって報告まであるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、こちらの報告については、今年度のゆうがおの事業から適用になるということになりますので、内容については、今後どのような報告になるかについては協議していきたいと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 前年度でも、その前でも構いませんが、その報告はどのようになっていますか。説明できますか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

報告書という形では上がってきてございませませんが、売上げといたしましては、令和元年度でございませが、加工品でありまして、およそ360万円、農産物の直売でおよそ270万円の売上げがあったものと聞いてございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、その売上げに対して決算とか、売れ残りとかって報告はないんでしょうか。あるんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 決算状況の報告等はございませなし、売れ残りというものも、ちょっとどのくらいあるのかというものも報告はございません。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、利用条件の中に2、3、4とあるんですが、3番目には、加工所使用及びその利用に起因して生じる光熱費その他諸経費は、条例及び規則の定めにより、指定管理者へ納入するとあります。また、4番目に、上三川町の備品以外に利用者が加工所に配置した物品に関する消耗品の購入や修繕に係る費用は、利用者の負担とするとあります。では、お聞きしますが、加工所に上三川町の備品以外のね、消耗品、修理費は利用者の負担と書かれていますが、町が配備した器具部品は町が買い換えるということをお聞きしておりますが、使用して耐久年数が過ぎたり何かしたものを、なぜ税金で払うのか。このところの説明をちょっとしていただけますか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

加工所は町の施設でございまして、施設に附帯する設備も町で設置したものでございまして、修繕の必要があれば、町または指定管理者で行うこととしております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうするとね、使っている人は町のを借りてるわけですよね。それで、利用して利益を上げていて、使ったものが古くなって壊れたものを税金で賄うっていうのには、何か理由が他にあるんでしょうか。ないんでしょうか。町が買ったものだから、永遠にそのように使わせていくんだという条例か規則はありますか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

明確な条例とか規則というものよりは、町が設置したものでございますので、町で修繕等については責任を持って行うということでございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうするとね、単純にお伺いしますが、販売して利益を上げている状態の場合、一般の常識で考えればね、使用して古くなったもの、使用できない、壊れてしまったものは、一般常識でいうと、自分たちで買って使用するのが常識だと思うんですが、なぜ加工組合の人たちには、個人的な便宜を図る理由はどういうことであるんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

加工組合ゆうがおに便宜を図っているというわけではございませんで、加工組合ゆうがおは、あくまでも加工所の利用者でございますので、加工所に整備したものを利用しているというような状況でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それではね、平成10年の6月に完成した建物の費用は、7,240万で作ったもんです。面積は304.56平米です。上三川の町の周辺で倉庫としてこれだけの面積を借りたり、貸したりしてるっていうのは、平均では27万円ぐらいの賃料が入るんです。その賃料ももらわずに、これだけのお金を使って貸し与える理由は、何か明確なものがあるんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

利用の状況についてはですね、加工所の設置条例に基づきまして利用料等が決まっておりますので、それに基づいて使用料金を頂いているということでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 監査委員の報告に、令和2年度、係る検査の結果について言われていることがあるんですが、農産物加工所の備品について、定期的な棚卸し、管理台帳が管理されていますと。それにきちっとした記載がないというふうに書いてあるんですが、このような状態であるもの、監査委員がこのような報告をするのに、同僚議員の稲見議員と津野田議員がその当時の監査です。報告はそういうふうなものになってますが、どうしてこのような報告があるのにも関わらず、決算書がないのかお聞か



せ願えますか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの監査時の指摘につきましては、加工所の備品の台帳の整備が不適切ということで、加工所の備品につきましてはの台帳につきましては、農業公社のほうに指摘をし整備をしたところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 課長の答弁は、ただ読んでるだけのことじゃ困るんですね。加工所の管理される年度協定っていうのがあるはずですよ。農業公社との間で、公社というのは利益を出してはいけないものだというふうに私は認識してはいるんですが、加工組合の管理運営事業でですね、指定管理料は110万です。これだけの指定料を払っているのにもですね、費用の欄で見ますと、給料手当15万9,000円、福利厚生費、通信費、消耗品、水道光熱費、燃料費、こういうものが項目としてずっとあって、最後に利益費用差額というのが出てきて、平成31年は27万9,000円の黒字です。翌年は668円の赤字です。次の年は24万9,758円の黒字です。こういうふうな報告なんです、その次の年は36万5,000円の赤字です。これ、農業公社がどうして利益を上げたり、赤字になったりするのでしょうか。ちょっとこの辺がおかしいと思いませんか。

公社自体は利益を出してはいけない団体だというふうに認識してはいるんですが、赤字だ、黒字だとあるようなことは、何をやってそのような計算をしているのかということをお聞きしましたら、基本料金は指定管理者の農業公社が払うんです。使った料金は加工組合からもらうんです。それは利益なんですって言うんです。電気、ガス、水道は東京電力に払って、プロパンガス屋に払って、水道は栃木県上三川町の水道事業の水道局に払ってはずなんですね。それが農業公社の利益になるっていう計算の仕方を毎年やっているっていうんですが、町長、これ、おかしくないですか。電気料や何かを利益に乗せられますか。それで、それを使って仕事をしたことの決算がないっていうんですよ。そうすると、今、課長が言ったように、直売所で野菜を売ってます。売れ残りはないってことですよ。それと加工品も作りました。賞味期限があるはずですよ。その残って廃棄したのもないってことですよ。じゃ、何のためにこのお金は出してるんだか、意味が分からなくないですか。どうなんですか。詳しく説明してください。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

ただいま議員が指摘しました水道料金とかが収入に上がっているということでございますが、そちらにつきましては、あくまでも使った分は、指定管理者のほうで使用料ということで頂いております、ゆうがおのほうから。そのため、使用料ということで収入のほうに、公社の決算上、収入に上がっているような状況でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 この決算書にある、この書いた紙はうそですか。ここに書いてあるんですよ。第1条では、農業公社を指定管理者に指定し、加工所の管理業務を行うものとする。業務管理をしてる

のは農業公社ですよ。農産物加工組合ゆうがおは、農業公社の協定書か契約書はあるんですか。農業公社と加工所の契約書か協定書はあるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

加工所の指定管理につきましては、町が農業公社に委託しているものでございまして、町と農業公社間の委託契約書はございます。農業公社がさらにゆうがおに委託していることはございませんので、公社とゆうがおの指定管理というか、契約書ということはありません。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、一番最初に独占的に利用させるよと言ってるんですね。指定管理のことは農業公社とやって、契約がないと。ないのにどうしてこんな決算書が出てくるんです？ どう計算しても、無理のいく、これは話ではないかと思うんですね。私はなぜこんなことを聞くかという、ずっとこれ、やってる間ですね、税金をずっと使ってますね、110万を23名の人にずっとあげてる。この5年間で550万ですよ。お金をもらう建物じゃなくて、お金をくれて使ってもらってることなんです。決算書が出て、ちゃんとかういうふうに出てるのに、契約がないっていうのに、この契約は誰が誰のために作ってるんですか。これは役所からもらってるんですよ。あなた方から。これは何で使ってるんですかって聞くのは当たり前でしょう。ここに売上げがあるっていうんですよ。収益合計が1年間で166万2,900円、平成31年です。そこへ110万足すんです。そうすると50万円しか売上げがないの？ 毎日やって。町長、そんなに税金使ってますね、23人のために税金を浪費してんのか。あそこを維持するためにそんだけのお金を出さなきゃならない理由っていうのは何ですか。教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 加工組合に関しましては、これまでも上三川町の農産物を加工して、そして広くPRをしていただいて、上三川町の農産物のPR、または、直売所で直接農産物を販売していただくということで、上三川町の優れた農産物をPRしていただいていることに随分寄与していただいていると思っております。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 PRするために、それじゃ、110万あげてるんですよって解釈でいいんですか。PRしてる費用として110万あげてるんですよ。この23人の組合員の方は、何をして給料だけだっというのを出してるんですか。週に3日か4日営業してますよ。このお金を払ってますね、宣伝費用としてはかかり過ぎじゃないですか。建物も町のもの。中の使ってる備品も町のもの。それで、宣伝でいい品物を作ってもらってるから110万差し上げますよということで、あそこは成り立ってんでしょうか。どうですか、町長。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 先ほど110万のほう加工所のほうに行ってるというような議員のご指摘でございますが、110万につきましては、あくまでも町が指定管理者でございます農業公社に払っているものでございまして、お手元でございます決算書については、ゆうがおの

決算書ではなくて、それにつきましては農業公社の決算書でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 時間がないんでね、よく説明聞きな。これはどこの管理費ですかと聞いたんです、農業公社へ行って。農業公社へ行ったら、この110万は加工組合の指定管理料ですよと言ってるわけ。だから今聞いてるわけ。それで売上げがなくて宣伝効果が大だということなら、それもあるんでしょう。しかし、税金を110万、毎年毎年23人にあげて、それだけの価値が何があったかって聞いてるんです。あなたが加工組合にやったお金だというけど、農業公社は決算書を出して、110万は加工所にあげてるんですよって言うてんですよ。公社がうそつきなのかね。それとも課長さんがうそついてるんですかね。向こうがそういうふうに答えてるから、この決算書が出てくるんじゃないの。よく調べてから言いな。町長、どう思ひますか。これ、農業公社から出てるもんです。これはどこへやってるものですかっていうと、ちゃんと明確に答えるんです。加工組合管理費の収益表ですよというんです。利益が載ってないじゃないですかって言うてるわけ。もう時間がないので、私が1つだけ最後に言ひます。

もう加工組合はよく考えて、処理したほうがよろしいんじゃないかと私は思ひます。農産物加工所の指定管理料が17年間で2,121万円にもなります。加工組合の経費の一部であるというならば、22名にこのお金をあげることと等しいということなんです。それで、加工組合のほうからの利益だというのは、27万1,031円……。

○議長【石崎幸寛君】 勝山議員、時間がなくなりましたので。

○9番【勝山修輔君】 21万のあれなんです。それですから、最後に、加工組合というのの組合員がね、町長の選挙になると、町長と語る会や何かをやってる。これは利益供与じゃないんですか。

○議長【石崎幸寛君】 時間が来ましたので、質問をやめてください。

○9番【勝山修輔君】 よく考えていただきたいと思ひます。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開します。

午後1時24分 休憩

午後1時28分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従ひ、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

私からは、2つの質問をさせていただきます。1番は、障がい者対策、重度心身障害者医療費助成制

度の見直しについて。2、コロナ対策について。この2点を質問させていただきます。1、現在の制度「償還払い」から窓口無料の「現物給付」方式に見直す考えは。1、今後ワクチン接種が進む中、キャンセル対応をどのように考えているか。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町では、障がい者対策、重度心身障害者医療費助成制度について償還払い方式を取っており、医療費助成の財源につきましては、県の補助制度に基づき、県の補助金が2分の1、町の一般財源が2分の1という負担割合で運用しております。償還払い方式は、医療機関での窓口負担分を役場へ申請する手続が必要となり、重度の障がいをお持ちの方やその家族が苦慮されていることは理解しております。栃木県内では、幾つかの市において現物給付方式が導入されていることは承知しておりますが、現物給付方式を導入した場合には、独自の判断をしたペナルティーとして、県の助成金が2分の1から4分の1へと大幅に下がるとともに、国民健康保険事業に係る県への納付金につきましてもペナルティーが課され、増額となります。さらに令和4年度から、精神障がいのある方への制度の拡充についても議論されているところであり、町の厳しい財政状況の中で町の負担が増大しますと、医療費助成事業自体の継続が難しくなる可能性があることから、現時点では、現物給付方式への転換は難しいと考えております。今後とも、県及び他市町の動向を注視しつつ、医療費助成の在り方について調査研究を重ねてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私がこの質問をさせていただいたのは、平成27年にさせていただきました。そのときにですね、その当時の課長からの答弁では、「平成26年に県レベルでそういったことの検討会も開かれております。今後は、町のほうとしましても、この重度心身障害者助成制度をどういうふうにしていくかっていうことをよく研究していきたいと思えます。」っていうような話があったんですけども、実際はちょっと、それはもう無理っていうような状況で、研究とか、そういうもののお話合いとか、そういうのは一切なかったのでしょうか、伺います。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今、栃木県内におきましては、宇都宮市、栃木市、鹿沼市、日光市、こちらの4市で現物給付のほうを行っております。先日の県のほうの課長の会議におきまして、この4市のほうから、今後、今の町長からの答弁にありましたペナルティーの県の助成金に関して、4分の1を2分の1にすることはできないかというようなご要望がありました。それに関しまして、県のほうの回答としましては、市町の間での情報共有、また、市町内の間での意思統一が必要だというような回答がありましたので、今後それが実現するかどうかはまだ未定なんですけども、もし、現物給付のほうに関しまして、そちらのほうがいいというふうな市町が多く出てきましたら、また、県内の市町でのそのような調整が始まるものと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そうですね。各市町意思の統一というか、私と同じような議員たちの話の間では、やはり現物給付はもう進めたほうがいいっていうような状況下ではあります。そして何よりも、今回この質問をさせていただいた大きな理由ではですね、身体障害者福祉会の会長さんが、そのことを県に、こういうことで本当に困ってるんだっていうことを県に申し上げたっていうことなんですね。やはり現場の人がそれだけ困ってる。困ってるんだらば、それを何とかどこかを工夫して、1つの家庭の生活でも、どこかのお金を出すためにはどこかのお金を削ってって、そういうふうな生活の立て直しはするものだと思いますので、その辺のところは見直しをしてもいいんじゃないかなって思います。では、例えば1級、2級と、その該当者の人数ですね。本町ではどのくらいいるか教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今、1級、2級の資料のほうは持っていませんが、こちらの重度心身障害者医療費助成に関しまして、令和元年度におきまして、申請した方が574人、令和2年度におきまして511人の方が申請しております。窓口の償還払いということで、その方たちの約1割増しぐらいの方が、574人のうちの1割ぐらいの方が申請をしていないというような、年間の平均であると思っておりますので、今のお答えした574人、511人の約1.1倍ぐらいの方が対象者になると思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 高齢化社会になりまして、やっぱり重度心身障がい者を持たれるご家族のお父様とかお母様とか、そういう親御さんもですね、だんだん年を取ってきますし、自分でそれをできる人と自分ではできない人、そういう人たちがたくさんいる中でですね、やっぱりお金がないからそれはっていうふうに引き延ばししていつの間にか、高齢化の波の中に乗って、もっともって申請ができない人たちが出てきてしまうっていう状況下なんですね。その中で、そういう人たちを何とか救い上げよう、何とかその小さな声をすくい上げよう、そういうふうに障がい者の団体の方も頑張っていますし、やはりその辺は一番最初に目を向けていくところではないかなっていうふうに思いますので、また、1回目質問したときと今回の答えが何かちょっと同じ内容なので、ちょっと何かもう少し研究を深めていただいて、どこかからお金を持ってこられないかとか、どうしたらできるのだろうかかって、そういうふうな明確な答えを頂けるような、今後、研究をしていただけたらなっていうふうに思います。本当に障がい者の団体の方たちも、その中に私もボランティアで入っていくと、本当に大変なんだって。レシートを集めるのも大変だし、レシートなのか、診察の何か、一緒にレシートと一緒に来るやつがあるんですけど、それと間違っちゃったりとか、いろいろ大変な思いをしてる障がい者たちの声も聞きますし、そして親御さんも、やはりそれが、私が年を取ったらどうしよう、この子はどうしようって、そういうふうな親御さんもいらっしゃいますので、その辺は本当に真摯に研究をしていただいて、いい結果が、町で一番最初の償還払いができたねって言えるような体制を取っていただきたいなっていうふうに思いますので、その研究の成果を楽しみに待っていたいと思います。

2つ目の質問をさせていただきます。今後ワクチン接種が進む中でキャンセル対応をどのように考えているかという質問をさせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えします。

新型コロナウイルスワクチンの集団接種におけるキャンセル対応につきましては、キャンセルが生じた日において、優先接種の対象者への接種に使用し、廃棄することなく使用することとしております。現在は、医療従事者等と65歳以上の高齢者への接種が行われている段階ですので、それらの方々へ接種に充てています。具体的には、接種がお済みでない医療従事者等や施設等に入所している高齢者とそこで従事する職員へ接種するなどの対応をしております。今後60歳から64歳以下の方への接種が始まりましたら、居宅や訪問系サービスを行う高齢者施設等の従事者も、キャンセルにより余ったワクチンを接種する対象とすることができると考えております。

なお、先日の自治会長会議の際に、私から自治会長の皆様に、ワクチン接種業務に従事している町職員は、接種会場において医療従事者等と同様の責務を担っており、新型コロナウイルスに感染した場合には、集団接種業務の停止につながることから、これらの職員にキャンセル分を接種させたいという考えをお話ししたところ、満場の同意を得ましたので、今後は、対象となる職員の接種についても検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 現状ですね、キャンセルの数っていうのは出てますか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

5月6日の接種開始から昨日の6月2日までの接種におきまして、注射器に吸ったものを、全部では26人分のキャンセルが出ております。そのうちの予約者によるキャンセルが15人分、また、1バイアルから当初は5本、今は6本の注射器にワクチンを入れてるんですが、その端数により出た余りが11人分、合わせて26人分のキャンセル分が出ております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そのキャンセル分は全部廃棄じゃなくて、打てたということでよろしいですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、26人中、集団接種会場で接種事務についていただいている看護師の方に6人、町内の高齢者施設の入所者の方20人に、合わせて26人分接種させていただいております。ですので、廃棄は今のところ1本もございません。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 いろんなニュースで、いろんなところで廃棄したりとか、間違いがあったりとかって言うふうに聞いておりますので、本町では、接種会場の中でも順調な滑り出しって言うか、接種の流れはすごく順調だっということも私も聞いてますし、廃棄がないって言うのは、いろんな問題とかもあった中でも、順調にいったところだっということに思います。なぜ今回私がコロナのキャンセルのことを聞いたかということですね。この前、町全体のごみの清掃の日がありましたね。グリーン作戦ですか。そのときにいろんな人から、私にちょっといろんな話が来たんですね。そのときに、現在は上三川としては集団接種のみって言うふうになってると思うんですけども、その中で、病院の先生が打ってやるから、集団接種のほうはキャンセルしろって言われたんだという方とか、それから、80歳以上は打ってやるから、町のほうは打たなくていいぞとかって、何かいろんなそういう話が出てきて、町ってまだ病院ではね、個人接種はしてないと思うよって。集団接種じゃないのって言ったら、いや、病院でやってくれるんだっというような話をしたときに、そういうキャンセルが今度からどんどん出てくるんじゃないかなって言うふうなことも思ったので、病院の接種の今後の目安って言うか、そういうのはありますか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えします。

現在、上三川町では、集団接種にご協力いただいている医師の皆様から、ご意見として、集団接種会場には複数の医師、看護師がいるため、アレルギー反応が出たときの対応が手厚いことから、町民の皆様が安心して接種いただくためにも、可能な限り集団接種を促進したいとのご意見を頂きまして、町のほうもそれに同意し、集団接種をメインで進めているところでございます。しかし、国のほうから、7月末までに65歳以上の接種を終了させることという指示の下、こちらの集団接種会場の接種人数、また接種日時を拡充に今、努めているところでございます。それに加えまして、先生方から、個別接種のほうのスタートに関してもご協力いただけるお話を頂いておりますので、今のところ、来週、町の医師会と会議を持ちまして、実施可能な医療機関から順次個別接種を開始していただくように進めていく予定でございます。また、その際、既に集団接種を予約済みの方でも、個別接種を希望するのであれば、集団接種をキャンセルし、個別への変更も可能とする対応をしていく考えです。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 いろんな方のお話を、その辺の雑談というか、草の根の対話というか、私たちを含めて女性が集まると、どうなの、ワクチン打ったの、予約取れたのみたいな、そういう感じのね、話合いの中で、何が一番不安かっていったら、情報が来ないって言うのが一番不安らしいんですね。これはこうみたいよ、ああみたいよって言うふうな、何かいろんな情報が独り歩きしちゃって、どれが本当に正しいのって言うのが、本当にそれが一番不安。先ほど同僚議員が、スマホとか、それからパソコンとか、それから、かみたんメールとか、いろんな情報で町のほうは流してると思うんですけども、そういうのに触れてない高齢者の方が多くて、回覧板はないのって言うような話も、私のところにも届いてたんですね。それで、でも、私の自治会では班に入っていない人も結構多くて、自治会に入っていない

方もいらっしゃるので、本当に個人的に、具体的に、その人がどういうふうなのかっていうのをちゃんと考えていかないと、情報だけが独り歩きしちゃって、それが違う情報を受けちゃって、何人かの人たちのところに訪問してお話を聞くと、もう諦めてるって。電話しても連絡も取れないし、いいかなって。年も年だからいいかなってような方もいらっしゃるの、それは絶対いけないなって私は思ってるんですね。どんな人でも、でも大丈夫みたいよ、課長が言ってたよ。7月の末か、遅くとも8月の頭には高齢者2回打てるみたいよ。だから大丈夫、安心してねってというようなことをして、やっと安心する。そういう形なので、やはり情報ってというのは、みんなに平等に行くってというのはなかなか難しいかもしれない。だけれども、工夫次第では、自治会を通してとか、それから班を通してとか、何とか65歳以上の高齢者の方に、全ての人にワクチンが打てるような状況下を作っていたいただきたいなっていうふうに思いますが、課長、いかがですか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるように、町のほうからの情報提供の難しさというのを、今回ワクチンを通してとても痛感しております。議員のおっしゃられたとおり、そのときには、考え得る情報発信の方をしていたつもりなんです、また、いろいろご意見を頂きまして、それに加えて、新しい情報発信の方を考えたいと思います。また、お一人暮らしの高齢者の方等には、独居老人とかを回っていただいている高齢者のほうの在宅介護支援センターの皆様や、その他の支援者の方に、何か気づいたことがあったらご協力いただけないかというような通知文を出して、ご協力を今依頼しているところでございます。それに関しても、もう少し強化してお願いしていきたいと思います。また、先ほど議員がおっしゃられた、ワクチンの接種を諦める高齢者が出ないよう、以前の答弁でも申し上げましたが、最後に、一人一人にワクチンの予約を受けてない方に勧奨のはがきを出して、諦めた高齢者の方に接種していただけるように努力していきたいと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当にそのとおりだなと思いますし、お願いしたいなと思います。今はですね、65歳の高齢者っていうことで枠が決まっていますので、今後、その人たちから、今度、事業がある方とか、若い人たちにだんだん接種していくと思うんですけど、そうすると、今度働いてる人とか、いろんな人がいて、キャンセルもね、多くなってくると思うんですね。今は65歳の人たちだけなので、役場の職員の方とか、そこに接してる方たちとか、先生たちのお持ちになってる高齢者施設の人とかでだんだん間に合ってくると思うんですけど、それが終わっちゃったら今度どうするかっていうことも考えていかなければならないと思いますので、予約時にキャンセルも一緒に予約を取るような名簿を作るとか、それから、私が本当に切に要望してるのは、子供たちはワクチンを打てないわけですね。その子供たちに接してる保育士さんとか、それから幼稚園の先生とか、それから学校の先生とか、そういう人たちにはまず打っていただきたいなっていうふうに思うんですよ。じゃないと、本当に集団免疫を作るためにはすごいたくさん時間がかかりますし、それから、たくさんの人たちが接種を受けて、ちょっと安心したねっていうふうになっただけいけない。まだ最初のスタートの段階ですけど



も、本当にワクチンを打てない無防備な子供たちのために、やっぱり先生とか、保育士さんとか、幼稚園の先生とか、その辺は真っ先に打たせたい。年齢順じゃなくて、真っ先に打っていただきたいと、私は個人的に思うんですが、町長、いかがですか。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 海老原議員のおっしゃるとおりだと、私も思います。先般行われました子ども・子育て会議の中で、各幼稚園の園長先生がお越しになりました。その中で、私のほうの挨拶する中で、今、議員がおっしゃったように、幼稚園、保育園の先生方に、町のほうである程度の優先順位を決められることであれば、先に打っていただきたいと。それで教育長のほうにも、学校の先生方にそういった協力が可能かどうかというのを依頼したところであります。議員おっしゃるとおり、これから、今65歳以上のワクチン接種がめどがつき、次の段階に入った中では、そういった方々の優先順位等を十分考えて、町のほうでは、それを踏まえて、きちんと公表をしてですね、町民の皆様に公表して、そういった方々へのワクチン接種を考えていきたいと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そこは本当にぜひお願いしたいと思いますね。今、特に保育園ですかね。保育園とか幼稚園の先生は、子供を抱きしめながら、そしてその子たちを見つめるのは、ソーシャルディスタンスとかって言えないですよ。赤ちゃんのおむつを交換したりとか、いろいろなくてはならないので、まず、そこは一番最初に、医療従事者、その次に介護の人とかっていうふうな決まりはあると思うんですけども、ワクチンを打てない子供に接する人にはまず最初に打ってもらいたい。それは、町民の皆さん、言って反対っていう人はなかなかいないと思うんですよ。私自身も、そこは一番本当に、今回のコロナワクチンのこと言いたいなっていうところだったので、その辺は声を大にして言いたいと思います。そして、傾聴の民主主義とでも言うんでしょうかね。やっぱり町民の声を聞く。小さな声をすくい上げる。それが一番大切だということ、情報はオープンにさせていただいて、できる限りの、こういうふうだよって。本当に草の根って結構広がるんですよ。地域の人たちと朝のラジオ体操でも一緒だったら、こうみたいよ、ああみたいよとか、そういうふうになると、その人がまた違う人に広げてくれて、ワクチン取れなかったら、取れなかったの、じゃあ、こうするといいみたいよ、みたいな話でどんどん広がっていくので、そういうふうな広がりがある中で、やはり町からの情報をもっと知りたい、もっと欲しいって思ってる町民がすごくたくさんいますので、その辺のところは、やはり一番気にしていただきたいなところですよ。

ワクチンに関しても、ワクチンを打つのがどのぐらい大変かっていうのをこの間ちょっとテレビで見て、ファイザーのワクチンを打つには二、三秒で済むんですけど、その前には何か瓶を揺すってとか、注射器に詰めるまでに8段階の行程があるっていうようなことも聞いてますので、そういうことも全部ひっくるめて、いろんな問題はあっても、やはり町の方はそれなりに精いっぱい、本当に頑張ってくださいっていうのを、ちよくちよく課長とかも、それから課長補佐とかも、いろいろ話合いをする中で本当に頑張ってくださいってし、私たちが、こうしたほうがいいんじゃないですかってことには真摯に答えていただいて、すぐ変えていってください。そういう中で、やはり町民の声を聞くという姿勢ですかね。それが今回すごく感じますので、いろいろ問題はあっても、本当にワクチ

ンで集団免疫を作るのは、みんなの努力、みんなで努力をしないとできていきませんので、官民一緒になって、私たちも、それから町の職員も一緒になって集団免疫を作るって、そういうような形でコロナを乗り越えていきたいなっていうふうに思っておりますので、ぜひ、教育長をはじめとして、町長をはじめとして、みんなで子供たちのね、安全・安心を守れる、そんなようなまちづくりにしていただきたいなっていうことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。20分から始めます。

午後1時55分 休憩

午後2時07分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 7番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・小川公威君の発言を許します。5番、小川公威君。

(5番 小川公威君 登壇)

○5番【小川公威君】 それでは、通告に従いまして質問を始めさせていただきます。今回、私は、自治会について、学校の通学区域についての2点について質問いたします。

まず、自治会について質問したいと思います。自治会とはですね、同じ地域に住む住民同士が、親睦や住民自治のために作った組織ですが、あくまでも任意加入であるためにですね、人間関係が希薄になりつつ昨今、全国的に加入率が低下してるようです。自治会はあくまでも独立した組織であるためですね、町としてどの程度関わっていくのか。どこまで関わってよいのかという問題もあるかとは思いますが、やはり町としてもですね、自治会と連携を取りながら町政を進めたほうがですね、何事も円滑に進むと思いますので、質問させていただきます。全国的に自治会への加入率が年々低下しているが、我が町の現状と今後の方針についてどう考えているのか。明快なる答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

直近の自治会加入率の集計は、令和2年度のものとなりますが、当町は70.21%で県内25市町中、第13位の加入率でございました。町の総世帯数は、ここ数年増加している傾向にはありますが、自治会加入世帯数はほぼ横ばいで推移している結果となっており、残念ながら、新規の自治会加入者の増にはつながっていない状況であると考えております。自治会はまちづくりの中核を担い、快適な住みよい生活のために様々な活動に取り組んでおり、町にとっても、町と地域が一体となった「協働のまちづくり」を目指す観点から、必要不可欠な団体でございます。町としては、これまで転入者に加入促進チラシを配布するなどの取組を進めてまいりましたが、今後は、自治会未加入者にもチラシを配布するなど、取組を強化し、新たな自治会加入につなげてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 答弁のほうで、世帯数は増加しているが横ばいだということですけども、例えばここ5年とか、そこら辺で、加入率の推移なんかは把握はされているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

過去3年ですが、平成30年度で73.1%、平成31年度で71.8%、先ほど町長が答弁したとおり、令和2年度で70.2%でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 若干ですけど、パーセンテージで見ると下がってきてるんですかね。私の住んでる自治会とか、近隣自治会なんか見てもですね、やはり年々退会者が何人か出てるっていうのが現状だと思うんですけども、町のほうでですね、加入率が伸びないっていうか、低下してる原因、または退会の理由なんかですね、ある程度把握はしているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

自治会加入が多いアパート住民が多かったりですね、単身世帯が増える。また、自然増が原因であると考えられる。個人としても加入のメリットがないなど、いろいろな理由があるということは把握してございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 よく聞く話なんですけどもね、自治会に入っている方と入っていない方の間で、ごみ出しの件とかですね、様々なトラブルがあるようなんですけども、そのようなですね、トラブルを解消するためにも、やはり自治会に加入していただくのが一番の解決策じゃないかなと思うんです。例えばですね、町として、入会の勧め、案内なんかは、具体的にどういうことをやっているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど町長が答弁したように、転入者には「自治会加入をしましょう」というパンフレットを配布していることとございます。先ほど町長がお話したように、今後はパンフレット等を未加入者に渡すとか、そういうのを自治会連携の下、協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 近年は、自治会長などですね、自治会長の役が一、二年で交代して、順番に回ってくる自治会が多いようなんですけども、中には大変だから役をやりたいなくてですね、退会をするという方もいると聞きます。自治会長の仕事はですね、町からいろいろお願いしたものだけじゃないんですけれども、町と自治会が連携しているもの、町が自治会にお願いしているもの、具体的にどんなものがありますでしょうか。また、各自治会にですね、町職員を配置し、連携を図るコンシェルジュ制度つ

ていうのがあると思うんですけども、それはどのような活動を行って、それはある程度自治会長の負担軽減につながっているのか。その点ちょっと教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまの質問にお答えいたします。

自治会長に頼んでいることといえば、役場の広報関係、あとは通知文など、いろいろな面を頼んでいることがあると思います。また、町のコンシェルジュですが、一応自治会長の、先ほど議員さんがお話ししたとおり、1年で替わる自治会長が多いということで、町にどのような相談をするのが分からないということで、町としてはコンシェルジュ制度というのを作ってます。この制度につきましては、町とコンシェルジュさんの自治会長との連携ということで、自治会長のほうで、この相談をどの課にしたほうがいいのかとかいうお話をコンシェルジュさんにしてもらえれば、コンシェルジュの方で、どの課のという取次ぎをしたり、あとは、今は自主防関係を進めたり、そういうのを取次ぎしてることを、コンシェルジュ制度で今やってるところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 自治会長経験者とかにいろいろ聞くと、コンシェルジュを通していろいろ役場とコミュニケーションを取るっていうよりも、やっぱり直接何か窓口に行くほうが話が早いなんていう声も聞くんですけども、実情はどうなんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

自治会長の中には、直接行く自治会長もいますし、中にはコンシェルジュさんを使って聞いてくる自治会長もいます。どちらが多いかというと、自治会長さんが直接来るのが多いのかなと思いますが、町としてもこの制度を充実したいので、できるだけコンシェルジュを使ってもらうように働きかけたいと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうでしょうね。せっかくこういういい制度があるんですから、やっぱりどんどんコンシェルジュっていうこの制度を活用していければいいのかなと思うんですね。それがまた自治会長とかの負担の軽減につながればいいんじゃないかなと考えてますんで、もうちょっとコンシェルジュが活躍できるようにうまく持っていければいいかなと思っております。

では、ちょっと角度を変えまして、町から自治会への補助金の交付などを含めてですね、様々な支援を行ってると思うんですけども、主にどんな支援を行っているんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 町としてはですね、自治会長の支援として、公民館の建設の支援や自主防災への支援、またはですね、自治会長への補助金などをしているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 補助金でいろいろ支援もしてるし、お金じゃない支援もいろいろしてるようすけども、やはり特に補助金ですね。自治会を運営するにはやはりお金もかかりますし、中には自治会費を納めるのが大変だっという理由でですね、退会する方もいるようですので、町が少しでもですね、補助してあげれば町民の負担軽減につながるし、また、自治会としての活動の幅も広がると思いますので、ぜひですね、続けていってもらっていただければと思うんですけども。

少し前に那須塩原市がですね、加入率が低迷する自治会への参加を促す条例を2021年度に制定するという記事が下野新聞に掲載されましたけども、ちょっと私、少し調べてみたら、そういった条例を制定してる自治体、結構あるようなんです。例えば、草加市とか、四日市市なんですけども、県内では那須塩原市が初めてらしいんですけども、どこもあくまで罰則とかがないですね。理念条例のようですが、どうでしょう。我が町も若干加入率も低下してるようすし、条例制定を考えてみては。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

那須塩原市が自治会活性化や加入促進に特化した条例の制定に向けて、自治会連合協議会と協議を始めたことは存じております。町としても、協働のまちづくりを目指す観点から、自治会連合会と協議しながら、自治会の加入の取り組みに努めたいと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 残念ながら、条例を制定したから加入率が劇的に上がったということはないようなんです。例えば、ただ、草加市なんかはですね、加入率が毎年1%くらいずつ低下してるようなんです。ただ、条例を制定したことにより、低下率をある程度抑制できていると。条例を制定してなかったらもっと低下が激しいんじゃないかと分析してるようすし、何より市民の方たちが当事者意識を持ってですね、加入の声かけをするなどの行動が増えたということなんです。このままではですね、我が町も加入率も低下する一方のような気がしますし、このまま何もしないで手をこまねいてはですね、まずいと思いますんで、なかなかすぐにはですね、条例制定とすぐにはいかないと思いますけども、先ほど課長がおっしゃられたようにですね、自治会連合会ともよく相談していただいてですね、条例制定、検討してみてもと思いますんで、どうぞよろしくお願いします。

あと、これもちょっと他の自治体の例なんですけども、宇都宮市で自治会の優待制度、「宮PASS」っていうのをですね、この5月から始めたようなんです。自治会に加入してる世帯に自治会パスポート「宮PASS」を発行し、それを宇都宮市はもちろん、日光市、那須塩原市、那須町、大田原市など、あとは県外もあってですね、福島県や群馬県内のサービス提供施設にそれを提示すればですね、そのパスを、割引や特典など優待を受けられるという制度のようなんです。具体的なサービスは、飲食店でのドリンクサービス、宿泊施設やレジャー施設での割引、人間ドックの割引、葬祭施設での供物を会員価格で特別提供など、県内外の103の施設で様々な優待が受けられるようなんです。これは宇都宮市の自治会連合会がですね、メインに行ってる事業らしいんですけども、この制度を立ち上げるまでにですね、市のほうが連合会に予算措置をしたりですね、様々な形で連携を取りながら立ち上げた制度のようなんです。我が町も消防団のサポート事業を行っておりますけども、規模はちょっと違うんです

けども、イメージはそれに近いのかなと思うんですけども、どうでしょうね。我が町もこの「宮PASS」のような優待制度を立ち上げてみてはどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

宇都宮市自治会連合会が、飲食店やレジャーサービスの施設の協力を得て、自治会加入世帯が割引や特典など優待を受けるサービス、自治会パスポート「宮PASS事業」を始めたのは存じております。町としてもですね、自治会連合会といろいろなことを協議しながら、町のほうとしても考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 すぐにここで即決するというわけにはいかないでしょうけども、先ほども言いましたけど、時代の流れだから仕方ないとか、手をこまねいて見てるわけにはいきませんので、このまま加入率が低下しちゃうと機能しなくなる自治会が増えちゃうんじゃないかと思えますし、また、例えばね、先ほど言った町の配布物一つとっても、職員の負担が増えてしまうということも考えられますし、もっと言えば、今後ですね、町職員が自治会長の役割をこなさなくちゃいけない時代が来るかもしれないと、ちょっと危惧しております。そうならないようにですね、連合会ともよく相談していただいて、「宮PASS」のような自治会の優遇制度、そして条例制定、検討するに値すると思えますので、ぜひその点お願いしたいと思えます。この質問は以上で終えたいと思えます。

次にですね、2点目、通学区域についてお聞きしたいと思えます。我が町の小・中学校における通学区域の現状と今後の方針についてどう考えているのか、伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町における小・中学校の通学区域につきましては、上三川町立小中学校通学区域に関する規則により規定しており、内容としましては、おおむね自治会単位に学校を指定しております。例外的な規定としまして、北小学校児童の就学先が明治中学校と上三川中学校に分かれてしまうことから、平成19年度から、本来、上三川中学校の通学区域となる願成寺自治会及び上蒲生東自治会、また、平成26年度から、十三塚自治会につきましては、就学先変更申請書を提出することにより、明治中学校への就学を認めることとしております。今後につきましても、通学区域に関しましては、自治会単位での指定を基本としてまいる所存でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 その3地区、先ほど教育長からご指摘のあった、弾力的に取扱いできる区域、これ、3地区がそのような位置づけになったのは、どういった経緯で、どういった考えでそうなったのか、教えていただけますでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 氷室教育長。

○教育長【氷室 清君】 就学校変更の弾力的運用というのが、1997年の1月に文部科学省のほうから出されました。その中では、児童・生徒の具体的な事情に関する弾力的な運用の指針として、地理的、身体的、いじめの有無、それから個別事情、こういったものが含まれているというふうなことで、弾力的に変更してもよいという話がございました。かねてから、北小学校におきましては、中学校に明治中と上三川中に分けられると。こういうふうなことで保護者や地域からの声も多数寄せられたこともあり、こういう弾力的運用の指針を伴いまして、中学校の進学先について変更したところでございます。

以上で終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 この質問をしようと思ったのはですね、何人かの幼稚園児や小学生の親御さんから、いろいろ相談されたり、質問されたのがきっかけなんです。今の時代、選ぶ時代だと。例えば習い事一つにとってもですね、よりよいものを求めて遠くまで通う時代であると。そういった時代なのですね、なぜ小学校、中学校は選べないのかとか、上三川では決められた学校にしか通えないなら、私立に通わせるなんていう親御さんもいたりするんですね。あとは、家からちょっと行けば小学校が見えるのに、そこの小学校じゃなくて、何でもっと遠くの小学校に通わなくてはいけないんだとか。中には、うちの子にはあの小学校は合わないから、別の小学校に通わせたいとか。ちょっとこちら、質問されてもなかなか答えに窮してしまうような質問も多いんですけども、やはり今の時代は選ぶ時代だということで、いろいろ事情はあるんでしょうが、時代に沿った変更というのはありなのかなと思ってるんですけども。先ほど弾力的な地域ですね、それをもっと広げてですね、明治地区の子が本郷地区のほうの学校に通うというのは、やっぱりちょっと現実的じゃないような気がするんで、例えば、どちらの学校にも同じぐらいの距離の区域とかはある程度選択できるような、枠というか区域を広げてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 氷室教育長。

○教育長【氷室 清君】 議員がおっしゃることも、もっともだと思います。時代の流れということもございしますが、通学区域っていうのは、地域コミュニティーの形成にも寄与してるところが大いにあると思います。確かに、それぞれの個々の家庭が個々に行きたい学校を選ぶと、そういうことも可能でありましょうが、じゃあ、育成会活動はどうなるんであろう。それから、PTA活動っていうのが小学校、中学校に入るとありますが、そういうPTAの組織っていうのはどこに属せばいいのだろう。様々な課題もあると思います。議員がおっしゃるように、自治会の面積などにより、学校までの距離と通学区域に多少矛盾が生じているということも承知しております。例えば、隣のうちがある学校に行って、その隣の子がまた違う学校へ行っている。でも、自治会の活動は同一にやるといったら、矛盾は生じないわけではないんだと思うんですね。現状と違う就学先への希望、こういったものが出てきた場合、そういったある程度のコミュニティーで選択したいというふうな意思があるのであれば、自治会のほうと諮りながら検討していくというのも1つの手法であろうと思います。ただ、一軒一軒、好きでも、どこにでも行っていいというようなことをすると、ちょっと現状では難しいかなというふうな側面があると思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 私ごとなんですけども、来年息子がですね、私が卒業した小学校に通う予定なんです。それは私にとってとても喜ばしいことなんです。やはり同じ小学校に息子が通うということは。ただ、先ほども申し上げたようにですね、やはりよいものを求めて選ぶ時代になったと。私のように、息子が同じ小学校に通うと喜んでる時代じゃないのかもしれないなど、最近ちょっと思ったりもしてですね、そして、昔からの慣例だとか、習慣だとか、そういうことがなかなか通用しない時代にもなったんじゃないかと思います。通学区域を変更するっていうのは、本当に何か大変なことなんだと思います。ただ、今後ですね、ある程度時間をかけてでも検討していく必要はあるんじゃないかと思えますので、その点をお願いしましてですね、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午後2時34分 休憩

午後2時40分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 5番・小川公威君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2番、鶴見典明君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 それでは、通告順に従いまして私の質問に入らせていただきます。大きく2つの質問をさせていただきます。

まずもって、新型コロナウイルス感染予防対策に対しまして、総力を挙げて取り組んでいただいております。感謝を申し上げます。おかげさまで、クラスター発生等も最小限にとどめられていると感じております。引き続きのご対応を切に願うところでございます。

さて、本町においても、新型コロナウイルス対策の最大の切り札と言われているワクチン接種が始まり、心待ちにしておりました高齢者の方々対象の集団ワクチン接種の状況について、重大な内容のところを3点ほど質問させていただきます。

1点目、新型コロナウイルスワクチン接種状況について。予定していた接種が円滑かつ効率的に進められているのか、町の取組は。

2点目、本町における集団ワクチン接種を受けることができる対象者へ、案内と予約状況についてスムーズに進められているのか、町の取組は。

3点目、第2回目のワクチン接種を含む接種完了期日を明確に定められているか。また、そのスケジュール管理を公開し共通認識を図っているのか、町の取組は。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)



○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきまして、町では、5月6日から65歳以上の高齢者の方を対象に、上三川いきいきプラザを会場にした集団接種を行っているところでございます。現在までのところ、集団接種はおおむね予定どおり進んでおります。今後も、医師や看護師などの医療従事者の皆様に多くの協力を頂きながら、接種を進めていく予定でございます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

65歳以上の高齢者の方々へは、ワクチン接種に必要な接種券を4月12日に郵送でお送りいたしました。その際に集団接種の予約のご案内を同封いたしましたが、すぐに予約が定員に達してしまい、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。その後も予約が取りにくい状況が継続しているため、案内方法の改善を図ることいたしました。今後は、予約がお済みでない方への周知は個別に郵送での通知とし、さらに、郵送のタイミングを年齢層で区切って段階的にすることでコールセンターへの混雑を緩和したいと考えております。年齢層は、最初に80歳以上の方、次に70歳から79歳の方、その次に65歳から69歳の方の順に、1週間程度の間隔を空けて郵送する予定です。コールセンターについては、当初3回線だったものを5月に2回線増やして5回線まで対応可能といたしましたが、なお混雑している状況が継続しております。そのため、6月はさらに3回線増やして8回線に対応することとしております。また、高齢者の中には、ご自身で予約をすることが難しい上、ご家族やお知り合いの支援が得られない方がいらっしゃると思います。そういった方々へは町が予約のサポートを行います。サポートの方法といたしましては、町がタブレット等の端末を用意した上で、役場1階の町民ホール等を会場に、サポートを希望される方の予約をお手伝いいたします。これについて、町商工会青年部から人員の支援を申し出ていただいておりますので、町職員とともにサポートを行っていただくことを予定しております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

高齢者を対象にした集団接種につきまして、今年度当初まではワクチンの入荷スケジュールが不透明な状況であったため、接種を希望される皆様が十分に予約可能な日程をお示しすることができておりませんでした。このような中で、4月下旬に菅総理大臣から、7月末までに高齢者の2回目接種を終えることができるよう取り組む考えが示され、国から追加のワクチン配布の方針が示されたことから、急遽、町の計画も変更することいたしました。医師や看護師などの医療従事者の皆様のご協力を得て、集団接種の受入れ人数を可能な限り増やす調整を行い、7月末までに対象者の約8割が接種可能な回数を確保できております。さらに町内医療機関における個別接種や、県の大規模接種会場での接種が開始されれば、さらに接種回数を確保することも可能であると考えられます。接種完了のスケジュールについては、予約状況の推移を注視しながら公開を検討してまいりたいと考えております。国、県、医療機関と調整をしながら、一日でも早い接種完了を目指してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 明確な答弁ありがとうございます。先輩議員が同様のですね、質問をしていただいたので重複してくるところがございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問ですが、私が一般質問で、3月の時点でですね、1日の接種予定人数についてご質問させていただいたところ、その当時ですね、1日320名というふうな予定で進めるというふうなことであったんですけども、320名を目指すところがございますが、先ほどの回答ですと240名というようなことだったんですけども、今後の人数としては、320名を目指していくような考えで進めているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどこちらで回答いたしました240名というのは、2時間を1つの枠として、その後また増やすんですが、今のところ、基本で240名で考えております。今後、医師の先生方のご協力を頂きまして、1日に2時間の枠を4時間、多いときには6時間、3こまに増やす予定でおりますので、そうしますと、今、原則の240名の枠が3個分は取れるような計算でおります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひとも、そのようにお願いしたいところがございます。また、ワクチン接種に当たりましては、打ち手不足というふうなところが懸念されるところでございますけれども、打ち手不足を解消するために、打ち手不足を強化するというような考えはですね、今後考えておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

上三川町におきましては、町内の医師の先生方の大変厚いご協力を頂きまして、打ち手不足というのは、なかなか不安的には少ない不安になっております。しかし、先ほどお答えしましたように、2時間の枠を3こま増やすということになりますと、先生方のほうにもご負担が増えることになりますので、それぞれのクリニックで実際今接種していただいている看護師の方のご協力を頂くことを調整しております。そして、それぞれのクリニックのほうからご協力いただいている看護師さんのご報告を頂いておりますので、そこで医師と看護師の接種で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 増やしていただくというふうな方向で進めていただいているというふうなことです。接種後のですね、副反応はですね、実際、今のところ、発生しているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 今のご質問にお答えいたします。

5月6日から始まりました上三川町の集団接種におきましては、今のところ、副反応はゼロ件でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 実はですね、我が家族にもですね、医療従事者がおりまして、2回目のワクチン接種を受けてですね、軽い症状っていうんですかね、熱が出てちょっと休まないといけないというような状態というか、症状が出てたというふうなことをお聞きしております。そういったことが2回目の接種に関しては多く出る可能性があるのかなっていうふうに思われるところなんですけども、そういった場合の対応方法というか、対処方法などは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、2回目の接種のほうが副反応は多く出るというようなお話が出ております。ですので、上三川町におきましては、副反応が出た場合、すぐ対処していただけるように、搬送の消防署、救急車のほうへのご協力の依頼と、あと、搬送先の、そちらの副反応を対処していただける病院のほうにご協力の依頼文を出して、体制を整えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。実はですね、2回目の反応が出たときに若干微熱が出たというふうなことで、解熱鎮痛剤を自分でですね、服用して対応したっていうふうなことを聞いております。そういったことを配慮して、常備薬じゃないですけども、置いといて対応していただくとか、そういったことも可能なのかなと思うんですけども、そういった考えは、町のほうでは考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

接種後の体調の変化に対応できるような救急薬品、また、アナフィラキシーショックに対応できる薬品に関しては、常備して用意してございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ちなみにですけれども、ワクチンの接種に対するコールセンターを設けていただいているかと思っておりますけども、そちらのコールセンターへの、例えば問合せというんですかね、そういったのは、実際に接種を受けた方であったり、または受ける方の悩みじゃないですけども、そういった相談等は届いていらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、発熱等の相談は町のほうに来ております。その際には、かかりつけ医、または栃木県の受診・ワクチン相談センターのほうで副反応について相談を受け付けておりますので、どちらかの案内をしております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それとですね、先輩議員も質問してたんですけども、キャンセル待ちの部分な

んですけども、キャンセル待ちの制度についてなんですけど、例えば登録制度を設けて、キャンセル待ちの枠が発生した場合には、その方に連絡をして速やかに接種できるような体制を取るといったことが望ましいのではないかなというふうには私は考えておるところなんですけれども、そういった登録制度とかを設けるという考えは、町のほうとしてはあるんでしょうか。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

キャンセル待ちの対応に関してですが、今のところ、急なキャンセルの対応につきまして、集団接種会場が開いてる時間内に早急に来ていただいて、医師の先生がそこに滞在している時間内に打っていただく必要がありますので、その時間内に連絡をして、来ていただいて、それが対応っていうのは困難だと考えております。また、当日接種会場でお待ちいただくっていう案もあるんですけど、その場合は密が生じることが予想されますので、こちらのほうは考えておりません。ただ、今後、先ほど町長のほうからご回答ありましたように、当日、既に朝から分かっているキャンセルの分と、もしくは、その場で対応しなくてはいけない、最後になって分かるキャンセルの分という2種類のキャンセルがあると思うんですけど、朝から分かって、何時に来てくださるっていうご連絡ができるものに関しましては、先ほど町長が述べましたように、学校の先生であるとか、保育園の先生であるとか、そちらのほうで対応し、どうしてもすぐその場で対応しなくてはいけないキャンセルに関しましては、集団接種会場で接種事務に携わっている町の職員のほうで対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。いずれにしても、ワクチンをですね、無駄にしないのが大前提であるのかなというふうに思いますので、ぜひともですね、そういったところでの対応をよろしくお願ひしたいところでもあります。また、キャンセルが出た場合にですね、学校であったり、または福祉施設の方に投与するというような、そういったことが望ましいのかなというふうには私は考えているところなんですけども、そういったところでの対応として考えてらっしゃいますか。お伺いします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

時間をもって、余裕をもって対応できるキャンセル分に関しましては、そのように時間の調整が必要な先生や保育園の保母さん等で対応していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。ワクチンですね、予約が取れないというふうなのが騒がれているっていうか、私の耳にもですね、届いておまして、何とかしてほしいというようなことを聞いているんですけども、高齢者の方においては、ネット予約などが困難だと思われましても、今後ですね、電話予約というようなことに進めていただければと思いますけども、ネット予約と電話予約、両方あると思うんですけども、どちらのほうが早く取りやすいのでしょうか。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

上三川町におきましては、ネットの予約枠、電話の予約枠というのを分けて設計はしていないので、どちらが取りやすいというような明確な回答はないんですが、ただ、やはり電話に関しましては、回線数が決まっているということもありまして、やはり混みやすい状況は電話のほうがあると思います。しかし、ネットのほうも全く混まないというわけではなく、やはり一斉に集中したときにはつながらないという事案が発生しましたので、一応、どちらがいいんですかというふうに町民の方から聞かれたときには、もし、お時間とか余裕があるのであれば、ネットのほうでやっていただくと、目で見えて、そして取れることもありますということでお答えはしてるんですが、済みません、どちらが取りやすいというような明確な回答はございません。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 例えばなんですけれども、地区単位での予約が取れるとか、そういったことができれば、例えば送迎をしていただいて、時間を決めてですね、接種をできるというのが、スムーズな接種ができやすいのかなっていうふうに私は考えてるところなんですけれども、そういった配慮というか、地区ごとのまとめてやっていただくというような考えていうか、進める方法は考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

初めの段階から、地区で割ったりとか、年齢で割ったりとかっていうことの対応ができれば、予約時のトラブルというのは少なかったと考えるんですが、当初においては、全員分のワクチン量の確保ができていなかったため、今、上三川町でやってるような一斉スタートというようなやり方になりました。この後、指定日に関しましては、医師の先生方と調整をしながら、新しい予約枠のほうを提示して進めていきたいと思っておりますので、今後、若い人のときにまた何かいい改善策があれば、それは改善をしていきたいと思っておりますが、65歳以上の高齢者の段階では、今のまま実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。予約のほうなんですけれども、1回目と2回目の予約の取り方なんですけれども、1回ごと、電話なりネットなりで取ってるんですけれども、2回まとめて取るというふうな方法も、他の自治体では取られてるところがあるんですけれども、そういった考えは今後あるのでしょうか。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、初めの頃はワクチン量が少なく、1回目だけの予約の取得ということで、2回目が取れない方から大分不安のお声を頂きました。今、ワクチンのほうの量が潤沢になりました。また、予約システムのほうも改善を重ねまして、以前は1回、ネット予約に関しましては、トップ画面に戻らないと予約が進めなかったんですが、今はそれが1段階ちょっと易しくなって、トップ画面

に戻らなくても2回目の枠が取れるような設定になっています。また、あしたから始まる、80歳から始まる新しい予約の枠に関しましては、1回目この時期に取った方に関しましては、2回目はこの辺になるというような、2回セットで取りやすいような提示を進めていく予定でいます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。ワクチンですね、早期完了を目指してですね、なるべく早めに打っていただくためには、底上げというふうな部分で、接種に来ていただくような、そのためにですね、チケットをお配りするというような自治体もありますけども、上三川町としては、そういったことで実施するというような考えはおありになるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

全国的には、県内においてもですが、接種をした方へ何か買物券というのを配布しているような市町があるのは存じてます。しかし、それに関しましては、ワクチンをご自身の意思で受けたいという方が受けていただくということが原則になっておりますので、上三川町としましては、そちらの買物券とかの配布に関しましては、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 いずれにしても、町民がですね、なるべく早くですね、接種できることが望ましいと考えておりますので、よろしくご対応のほどお願いをしたいところでございます。

続いて、2つ目の質問に移らせていただきます。

SDGs（持続可能な開発目標）取組について。本町の新たな第7次総合計画（後期基本計画）に挙げられております、農業振興及び商業振興の取組課題について明確な実施計画が立案されているか、町の取組は。

2番目としまして、町民と行政との協働のまちづくりについて、協働参画による提案や推進の機会を設定し、持続可能な開発目標につなげる取組が必要と考えるが、町の取組は、について質問いたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

SDGsにつきましては、国連において2015年に採択された、国際社会が2030年までに持続可能な社会を実現するための17の開発目標です。国においては、その施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣総理大臣を本部長として、全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標推進本部が、平成28年5月に設置されております。本町におきましては、上三川町第7次総合計画（後期基本計画）に掲げるそれぞれの取組内容を推進することがSDGs達成に寄与するものと考え、計画書において該当する基本目標のマークを表示して、SDGsとの結びつきを示しております。SDGsを推進するため、農業振興につきましては、生産基盤の強化、産地の形成と新たな販路の開拓、持続的農業の展開と農村環境の保全及び農村の多面的機能の活用

を柱に、また、商業振興につきましては、魅力ある商店街の形成及び立地条件を生かした商業施策の推進を柱に取り組んでまいります。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

まちづくりを推進するに当たっては、先人が築き上げた財産を生かしながら持続的な成長を果たし、次世代にバトンをつないでいくことが重要であると認識しております。これを実現するためには、町が直面している人口減少、少子高齢化などの課題を克服し、地域活力の維持や共生社会の実現に向け、町民の皆様と一体となってまちづくりを推進していくことが必要であると考えております。このため、町では、協働・自立のまちづくりを第7次総合計画の基本理念に掲げ、住民参画のまちづくりを推進しているところでございます。具体的な取組としましては、町が策定する各種計画の策定委員会に原則として公募委員の枠を設ける他、まちづくりに関するワークショップを開催する際には、町民の皆様にも広く参加を呼びかけるなど、町民の皆様の声を行政運営に反映させるよう努めているところでございます。今後も、町民の皆様と一体となって協働のまちづくりを推進していくことで、持続可能な開発目標の推進に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 私はですね、連休に田植とかをですね、ちょっと手伝う機会がありまして、手伝いをさせていただきまして、その中で83歳の方とお話する機会がありまして、体力の限界なので、今後ですね、来年からは集落営農組合とか、そういったところをお願いするしかないというようなことをおっしゃってございました。農業においても担い手不足は深刻化しておりまして、農業の担い手不足の対応としましてですね、ICTを生かしたですね、スマート農業などがね、これからの課題になってくるかなというふうに私は考えているところでございます。例えばドローンとかの活用をですね、導入していただいたり、あるいはスマートフォンを活用した遠隔でのハウス栽培や水田管理などができると、そういった取組を行うことで魅力ある農業につなげていただけるのかなというふうに考えているところでございます。そういった取組は、町のほうでは考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

スマート農業につきましては、議員おっしゃるように、高齢化や人手不足など、その辺を解消するのにですね、有効な手段だと思っております。また、SDGsの目標の1つには、飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進するというような記載がございます。こちらの持続可能な農業、これをですね、実現するためにもですね、スマート農業は必要な施策と認識しております。現在ですね、具体的な事業のほうは、どのようなことを行うというのは決まっておりますが、農業者がどのような事業を望んでいるのかということですね、把握し、効果的な事業が行えるように研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 栃木県のほうでも、そういった補助事業等を計画しているかと思いますが、

県の事業と上三川とですね、タイアップした、そういった補助事業活動であったり、そういったことを展開していくというふうな考えはありますでしょうか。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

県においてはですね、スマート農業の推進ということで、ドローンの導入などに対して3分の1の補助が出るというような事業が現在ございます。こちらの事業の実施についてはですね、農業者のほうからですね、導入したいようなご要望がございますれば、要件等ございますが、ご相談に乗り、県のほうにはつないでいきたいと考えてございます。町についてはですね、まだ、それとタイアップして具体的なものというのは今のところございませんが、効果的な事業ができるように研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 具体的な内容というふうなのが決まっていないということなんですけども、そういったところをですね、今後とも進めていただけるようお願いしたいところでございます。また、商業振興というふうな部分では、商工会や観光協会とタイアップした魅力ある商業の振興として、文化財である生沼家の有効利用等が有効なのかなというふうに考えております。また、「ORIGAMIのまち」であります展示物であったり、折り紙の普及といった取組に合わせて、ブランド品の展示販売なども行うことによって、まちおこしや地方創生につながられると私は考えておりますけども、そういったことの考えは町のほうではありますでしょうか。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 田仲商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 ただいま商業振興の中で、文化財である生沼邸の活用、それからブランド品等々、ご提案ございました。後期基本計画の中では、商業振興の取組の1つとしてですね、空き店舗などの利活用の方策などを挙げております。先ほど出ました生沼邸の活用、それからORIGAMIのまちづくり、ブランド品等々ですね、空き店舗の活用と絡めながら、商業の振興、こういったものを考えていこうというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。持続可能な取組につなげるためにはですね、やはり町民の意見をいかに取り込むかっていうふうなのが課題になってくるのかというふうに考えております。町民の意見を取り入れるためにはですね、やはり町民からの声をですね、しっかりと聞く。ボトムアップをですね、することが大事なのかなというふうに私は考えております。車でいいますと、車の両輪のようにですね、町民と行政とがですね、共に協働するというふうなところが重要なのかなというふうに考えているところでございます。そういった取組の1つとしてですね、説明会や、そういったところを実施しましてですね、理解を深めるっていうふうなところにつなげていただければなと思ってる次第なんですけども、町のほうとしまして、そういったSDGsに関する説明会や、そういった理解を深めるための取組などは考えてらっしゃるんでしょうか。お尋ねいたします。



○議長【石崎幸寛君】 枝企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 議員おっしゃるとおりだと思います。SDGsをですね、町民の方に広く知らしめていくということがまずは1つ必要かと。これにつきましては、今後になります、機会を捉えながらですね、町の広報誌等、こういった媒体を使いまして、SDGsのですね、周知に努めていきたいと。

もう1点でございますが、説明会云々でございますけど、今後ですね、そういった機会を捉えた中で、一緒に併せまして、町民の方、そしてまた、先ほど町長のほうからもご答弁ありましたが、まちづくりを行っていく中では、やはり今、議員おっしゃられるようにですね、各種計画、そういった中で策定の委員さんをお願いしていくとか、あとはワークショップ、これを開催する際にはですね、町民の皆様幅広く参加を呼びかける、こういったこともしながらですね、併せまして、今後もですね、町民の皆様と一体となって、協働のまちづくりをですね、推進していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。SDGsに関してですけど、やはり実際に実施していただくのは町民、また住民であるわけでございますので、そういった理解を深めていただくのが一番の先決なのかなというふうに考えている次第でございます。私もセミナーを1度ですね、受けさせていただきまして、やはり身の回りでできるSDGs、または家庭でできるSDGsなどもあるかと思われま。そういったところをですね、理解するか、しないかで大きく変わってくるかと思っておりますので、ぜひともですね、そういったところに力を入れていただけることを切に願っているところでございます。

時間もなくなってきましたので、私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

---

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで15分休憩いたします。

午後3時17分 休憩

午後3時27分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【石崎幸寛君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、10番・田村 稔君の発言を許します。10番、田村 稔君。

(10番 田村 稔君 登壇)

○10番【田村 稔君】 通告に従いまして6点質問させていただきます。

まず1番目。幼・保(0から2歳)についてということで、幼・保(0から2歳)本町の受入れ現況と今後ということで、皆さん、報道等でご存じのように、2020年は、赤ちゃんは80万人、本年度、2021は80万人を割ると言われております。本町で、私ら議員も勝手に、今、課長は替わりましたけども、0、2歳、どうなってるんだ。全員入れるようにということで、何度も議会等でも質問しましたけども、これからは少なくなってくるんで、様々に2割増しとかね、いろいろ担当課長、苦勞し

て、0、2歳も処理したと思うんですが、現況と今後。また、未就学のお兄さん、お姉さんがいる場合ですね、幼・保、どこの自治体でもよく問題になってる、兄弟が別々の幼稚園に行くとかね、そういったものを、県内でもですね、ITを導入して、事務の手間は、職員の様々な要件を満たすのが省かれて、AIがきちっと導いてくれるという報道をご存じだと思うんで、それも付け加えて質問させていただきます。ご答弁よろしくをお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町の0歳児から2歳児の保育所等の受入れ状況ですが、6月1日時点で、0歳児が67名、1歳児が114名、2歳児が122名入所しており、待機児童はおりません。

なお、特定の保育所等を希望している潜在待機児童は17名となっております。また、保育所等の入所選考におけるAI導入については、その正確性や速さから、入所先の割り振り作業が数十秒で完了し、業務時間の短縮が図れるメリットがある一方で、入力作業やチェック作業など、他の事務量の増加が見込まれます。本町では、新年度入所の申込みが約170件、毎月の随時申込みが約20件あり、入所選考案を担当者が作成し、課内の選考会議によって決定しております。本町の保育所等の施設数や申込み件数の規模では、現時点では、AI導入によるスケールメリットがあまりありませんが、県のデジタル担当部門や専門家にもアドバイスを頂きながら、調査研究してまいります。今後も入所申込みの際には、兄弟同時入所等の希望を細かく聞き取り、できるだけ保護者の希望に沿えるような丁寧な対応に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 明確な答弁ありがとうございます。今、町長答弁のように、AI導入に関してはまだメリットが少ないということで、よく理解できます。また、前に同僚の質問で、兄弟同じ入所という問題も、今はほとんど兄弟一緒に入所できるということで、その問題も解消してと思います。お子さんが少ない中で、本町の宝である子供たちをですね、今ちょっと人数聞いて、0歳が67、1歳が114、2歳が112名という、0、2歳もこんなにね、お母さんの元ではなく、共働きということの事情がほとんどだと思うんですが、働いてるわけでごさいます、どうか地域一体となってですね、小さい子供を育てていきたいと思います。

次、2番目、「ORIGAMIのまち上三川」ということで、皆さんっていうか、前も質問しましたけども、新宿の手「吉澤章の世界」というドキュメンタリーフィルムをですね、これを議員研修でちょっと東根、さくらんぼまで行きまして、私もそのとき初めて紀伊國屋書店のを見たんですが、この吉澤章先生ですね、世界折紙協会会長ですね、明治40年ちょっとの生まれだと思うんですが、これがリアルに生で声もですね、明治生まれの自然体の日本の現況、また森羅万象に対する考えとですね、小さな虫から生き物、動物全て、自然に対する敬愛っていうのが生の声で語られておりまして、これをですね、私個人としても、ぜひですね、小・中学校の義務教育等、また町民の皆さん、教職員はもちろんですね、これを見てですね、学んでいただきたい。すると底辺から、義務教育の中で、皆さんご存じのよ

うに、桃太郎さんがはやったのも明治のときの教科書に折り込んだというような逸話があるようにですね、本町においての本当の教育から、小・中義務教育の中から「ORIGAMIのまち上三川」っていうのが醸成されていくんじゃないかと私は思っておりますので、それについてご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えします。

本町出身の吉澤章氏の功績を、「ORIGAMIのまち上三川」としてまちおこしを推進するため、町教育委員会では、昨年4月から、教育総務課、生涯学習課によるプロジェクトチームを立ち上げ、学校教育と社会教育における取組を検討してまいりました。小・中学校においては、吉澤章氏に対する理解の促進、折り紙文化の普及、継承、折り紙を活用した社会貢献活動の推進、以上3点を軸に、本年度から、発達段階に応じた内容を教育活動の中に位置づけることを目的として、町内全小・中学校から推進教員を委嘱し、事業計画等を協議しているところでございます。また、ご質問いただいたような視聴覚教材等の活用や、吉澤章氏の折り紙作品に直接触れる機会を通し、児童・生徒がより一層折り紙に親しむための環境整備も検討を進めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 前回は質問しましたので、プロジェクトを立ち上げ、そして全小・中学校で授業を計画中ということですが、私が申し上げたようなドキュメンタリーフィルムも、1つの考えとして捉えていただいていると思うんですが、このドキュメンタリーを見ることによって、吉澤作品が昆虫、また、猿が一匹一匹、どういうスタンスで、全部違うんですね。それから見ると、小さいから、最初は、こんなどうやって小さく昆虫折るのかなと思うんですけど、一匹一匹、やはり食べる姿、または獲物を捉えようとする、何でしたか、眠り猫じゃないけど、爪立ってるとかね、スズメが今にも飛び立とうとか、豚が警戒しながら子供に餌やってるとか、指先から爪先まで、よく見るとすごいんですね。それはやっぱり吉澤先生が語りながら実際に折るんですけども、折るのには、どういう物理頭脳なのか僕には理解できないんですけども、折る順番とか、そういうのを細かく書いた設計図っていうんですか、それまで紹介してるので、ぜひですね、生の吉澤先生の声聞いてからですね、作品を見ると、全く違う、違うくはないんですけども、素晴らしい教材になると私は確信しておりますので、ぜひプロジェクトの中でですね、生涯学習課、教育総務課の中で協議して、推進する考えになっていただきたいと思ひます。

次に、小・中一貫教育について。これは何度も、前町長、または前教育長のときから質問してるんですが、最後に、答弁は前教育長のときに、小・中一貫って行って、学力が向上したという立証はまだできてないっていうのと、前町長のときは、3万人規模の町ではまだそぐわないっていう、高根沢なんかは、ちょっとイレギュラーの一貫教育なんですけど、県内でもですね、25周辺市町とですね、比較検討、当然、教育長のほう、または教育委員会でもやってると思うんですが、現況と今後ということでご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問にお答えします。

小・中一貫教育は、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものでございます。現在、上三川町の小・中学校においても、教職員が互いに学力向上や児童・生徒指導等の観点から、情報交換や研究会を行い、児童・生徒間においても、学校訪問や職場体験学習、また行事、ボランティア活動などでの交流を行いながら、小・中間の円滑な接続や学びの保障に向け取り組んでいるところでございます。栃木県においては、平成28年度から、小山市、那須烏山市、大田原市、那須塩原市において小・中一貫教育推進事業を実施し、2年前にその取組を発表しました。法令に基づいた運営や体制の構築、人事、教員免許に関する事など、本格的な小・中一貫教育に取り組むにはハードルが高い部分もありますが、今後、町内の学校の実情を十分把握し、他の地区の研究も参考にしながら、児童・生徒にとって効果的な取組ができるよう、各学校へ指導してまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 今、教育長の答弁にあったように、本町においてはですね、9年間、系統的にですね、小・中共有して、また、中学校の先生が小学校へ行ったりね、連携しながらですね、やっていることは、私も十分、四、五回質問してますので、心得ております。ただ、その中でまた本格的にやるというのは、確かにですね、なかなかハードルは高いというのが実情だと思いますし、一方では、私も教員の多忙感をなくせと言って、ちょっと矛盾する質問になってしまうんですが、いずれにしても、本格的な取組に向けてですね、教育長、ぜひですね、児童・生徒のためにですね、調査研究、または教員同士の交流を図りながら、小・中の垣根をなくすように、現在でも努力してるんですけども、さらなる本格的な取組をぜひお願いしたいと思います。

次に、4、かみのかわ知名度アップ、経済活性化ということで、町内です、平地林、鬼怒川っていても、河川敷は作れないですけども、磯川周辺等ですね、キャンプ場を整備するっていても、大洗に、皆さんご存じだと思うんですが、明治記念館のところ、松林のところ、ただ芝生の公園があるだけなんです、あれだけで、あそこの大洗町ですね、我が町はちょっと交流してますんで、私たちも議員何人かと研修行ったんですが、あそこの経費、人件費からですね、光熱水費、維持費ですね、3,800万ぐらいかな。テントを貸す、または料金だけ取って、テントを張って、そこには水道設備等、簡単なかまどですか、それがあただけですが、海が近いというのは利点あると思うんですが、本町も、前から私が言ってるトカイナカとして、キャンプやって、町の中の立派な肉屋さんもいっぱいあるし、総菜買ってやっていただくのが、整備費用も安くて済むのではないかなと。あとはごみとか、そういうのはマナーの問題になりますが、そういった本町の上三川という地名度アップと経済活性化を考えた場合にですね、一番安価に仕上がるのは、あそこの林間、磯川周辺または鬼怒川の南部でちょっと残ってる林ぐらいしかないかもしれないですけども、そういったところをですね、トカイナカとして、ぜひ知名度アップのために整備して、本町の経済活性化に役立ててほしいということで質問いたします。

ご答弁よろしく申し上げます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町においては、桃畑緑地公園と田川ふれあい公園にバーベキュー施設を設置しておりますが、キャンプ場の施設はございません。現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、バーベキュー施設の利用を禁止しておりますが、これまで利用の際には、騒音や施設内でのごみ放置などの問題が発生していたところであり、キャンプ場においても同様の問題が発生していると認識しているところであります。近年、キャンプなどに人気があることは承知しておりますが、キャンプ場の整備につきましては、立地条件等の条件が限定されるとともに、用地の確保やインフラ設置に係る費用などの課題があることから、現在のところは計画はございません。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。当然、立地条件、用地の確保とね、ハードルが高いと思うんですが、いずれにしても、本町の知名度アップ、また経済活性化のためにですね、何かの調査費だけでも作れとか、そういうのではなくてですね、ぜひ全職員一丸となって、知名度アップ、経済活性化にはキャンプがいいと限らないにしてもですね、様々な方策をですね、職員の皆さん一丸となって考えていただきたいと思います。

では、次に進みます。5番目、高齢者COVID-19ワクチン接種ということで、担当課長、5回も同じような答えになってしまうかもしれないので、こっちは町長が答えてくれんかな。リンクしてるのたくさんありますけども、午前中から、私も5人目ですし、キャンセルによる薬の残りの対応とかです、ね、様々な、一通り、ほとんど答えていただけてますけども、簡単に再度、お手数でもよろしく申し上げます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの集団接種におけるキャンセル対応につきまして、キャンセルが生じた日において、優先接種の対象者への接種に使用し、廃棄することなく使用することとしております。現在は、医療従事者等と65歳以上の高齢者への接種が行われている段階ですので、それらの方々への接種に充てております。具体的には、接種がお済みでない医療従事者等や施設等に入所している高齢者と、そこで従事する職員への接種などで対応しております。今後60歳から64歳以下への接種が始まりましたら、居宅や訪問系サービスを行う高齢者施設等の従事者も、キャンセルによって余ってしまったワクチンを接種する対象とすることができると考えております。

なお、先日の自治会長会議の際に、私から自治会長の皆様に、ワクチン接種業務に従事している町職員は、接種会場において医療従事者等と同様の責務を担っており、新型コロナウイルスに感染した場合は、集団接種業務の停止につながることから、これらの職員にキャンセル分を接種させたいという考え

をお話ししたところ、満場の同意を得ましたので、今後は対象となる職員の接種についても検討してまいります。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

集団接種の予約につきましては、接種を受ける方がご自身の都合に合わせて日程を決めていただいております。予約は1人分ずつシステムに登録されるため、定員に達した段階で新たな予約はできなくなります。同居の方であることを理由に、定員の枠を超えて予約する対応はしてございません。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

接種の予約をされていない方には、接種を希望しない場合、予約をし忘れていた場合、集団接種が実施されていることを知らない場合などがあると考えられます。忘れていた、知らなかったという理由で接種ができない方がいないように、時期を見て個別に勧奨の通知をするなどして、接種を希望される方の機会を確保できるよう対応する予定でございます。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

本町では、集団接種を上三川いきいきプラザ内の保健センターのみで行っておりますので、高齢者の中には、ご自身で移動が困難な方がいらっしゃると思います。会場への移動手段がないことを理由に接種を断念することがないように、町で送迎する日程を設けているところでございます。送迎には公用車を使用し、運転は町の自動車運転手が行います。

次に、ご質問の5点目についてお答えいたします。

今後のタイムスケジュールは、広報かみのかわ6月号に概要を掲載しておりますが、予約がお済みでない方への通知は、個別に郵送での通知とし、さらに、郵送のタイミングを年齢層に区切って段階的にすることで、コールセンターへの混雑を緩和したいと考えております。年齢層は、最初に80歳以上の方、次に70歳から79歳の方、その次に65歳から69歳の方の順に、1週間程度の間隔を空けて郵送する予定でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。何度も、前半4人の質問の中でほとんど網羅できまして、1点だけ、接種会場へ行けない人は、町で送迎して、町職員がやるということで、あとは個別、これからの墨田式とか、マスコミがどンドン、何方式とかね、連日あおってましたけども、いずれにしても、本町は国、県があつての保健業務ですから、ワクチンが届かないと需要供給のバランスがね、午前中も何人の人も指摘しましたけども、いずれにしても、本町においてもですね、今日、担当課長が丁寧に説明したけど、注射を打つ人ね、これはもう2時間のその時間しかできないんだから、当然、65歳以上の7,000何人というのはね、打てないわけですよ。だから、私なんかも、知り合いのおばちゃんからかかってくる。そんなの薬と一緒に順番で間違いなく行くんだから心配するんじゃないと、電話がつながらないとか。何度も、石油危機のときもトイレットペーパーを買いに並んだり、この間のコロナ騒ぎでもトイレットペーパーに並んだり、人間ってどうも自問学とかうわさで、某信用金庫が潰れたのは高校生のうわさ話って言うけれども、本町においてですね、最初にやはり告知すべきは、打つ人は、限られたこれだけの時間で、これだけしかいないんだからっていうことを、順番にあとはワクチ

ンが到着次第、順次行きますよってという認識が、我々町民、また我々議員もなさ過ぎたんじゃないかっていうのが私の結論なんですけども、いずれにしてもですね、コロナ収束に向けてですね、一丸となつてね、それぞれ人間がやることですからミスもあるでしょう。重大なミスはあれですけども。中で職員は、いら立ってる町民の皆さんは毒づいたりね、様々あると思いますけども、コロナ収束に向けてですね、町民また我々議員もですね、一丸となって、協力し合いながら、カバーしながらですね、いきたいと思います。

最後に、今後、高齢者接種後の順序とタイムスケジュールということで、町長のほうから、職員、幼・保、小・中教頭を優先して、キャンセルも含めてやるんだという話がありましたけども、また、その中で、みんな公平公正にやるとなるとですね、これは当然、商工、物販、飲食業の人も、いろいろな人が本町に来てお金を落としてくれるんだと。私はたくさん県外の人とも接するんだと。だから俺にも打って来てもいいんじゃないかとかね。そういったこともどんどん出てくると思うんですが、いずれにしても、1回、町長答弁したように、老健施設の職員と町職員ね、特にコロナのほうに携わってる人にはですね、いち早く、町長、副町長、三役ももちろんですよ。大きく報道されますからね。早く受けてください。

最後の6番だけ、簡単にご答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

コロナウイルスワクチンにつきましては、国が接種順位を定めております。最初が医療従事者等で、次が65歳以上の高齢者です。高齢者の次は、高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の者が同順位で接種することと、最初のうちは示されました。また、高齢者の接種予約では問合せが集中して混乱が生じてしまいましたので、同様のことが起こらないよう万全の配慮をしております。予約の受付の時期を年齢で区切り、時期をずらすことや、1回目と2回目の接種の予約を合わせて取りやすくする改善を図る予定です。個別接種及び訪問による接種につきましては、ワクチンの供給状況や医療機関の受入れ体制が整った上で開始となるため、詳細なスケジュールは未定でございます。今後、優先順位とかはよく検討した上で、町民の皆さんに公表しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。いずれにしても、繰り返しになりますけども、コロナ収束に向けてですね、町民、町長を先頭にしてですね、一丸となって、特に担当課長、同じことを何度も何度も答弁したり、問合せの電話だけでも声が枯れると思いますが、喉をいたわって、さらなるコロナ収束に向けてご尽力することをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 10番・田村 稔君の質問が終わりました。

---

○議長【石崎幸寛君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日4日から6日までは休会とし、7日は午前9時から常任委員会審査を行います。大変お疲れさまでした。

午後3時55分 散会